

平成24年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成24年9月26日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（3日目）

日程第 1 一般質問

日程第 2 議員派遣について

一 般 質 問

- | | | |
|----|--|--------|
| 1 | 児童・生徒のいじめ、虐待問題について…………… | 小森重剛議員 |
| 2 | 祖父川川床改修計画について…………… | 西村公作議員 |
| 3 | 学校教育における人づくりを目指した、きめ細やかで質の高い学
びの実現について…………… | 松浦 博議員 |
| 4 | 機構改革について…………… | 貴多正幸議員 |
| 5 | 地域福祉の仕組みを制度として定めることについて…………… | 内山英作議員 |
| 6 | 竜王町防災対策について…………… | 菱田三男議員 |
| 7 | 児童・生徒のいじめに関わる学校教育等について…………… | 竹山兵司議員 |
| 8 | 山之上公民館の保存について…………… | 竹山兵司議員 |
| 9 | 苗村神社の白鷺の被害対策について…………… | 竹山兵司議員 |
| 10 | 御園産業事件の我が町への影響について…………… | 若井敏子議員 |
| 11 | ゴミゼロウェイスト宣言を…………… | 若井敏子議員 |
| 12 | 町の農業を守るために…………… | 若井敏子議員 |
| 13 | 近江八幡市における一般廃棄物処理施設建設予定について…………… | 岡山富男議員 |
| 14 | (仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業への対応について…………… | 古株克彦議員 |
| 15 | 人口増を目指した取り組みについて…………… | 山田義明議員 |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	教 育 長	岡谷ふさ子
会 計 管 理 者	赤佐九彦	総 務 政 策 主 監	福山忠雄
住 民 福 祉 主 監	田中秀樹	産 業 建 設 主 監	村井耕一
総 務 課 長	奥浩市	政 策 推 進 課 長	杼木栄司
生 活 安 全 課 長	若井政彦	住 民 税 務 課 長	犬井教子
福 祉 課 長	吉田淳子	健 康 推 進 課 長	嶋林さちこ
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井口和人	建 設 水 道 課 長	竹内修
教 育 次 長	山添登代一	学 務 課 長	市田太芽男
生 涯 学 習 課 長	田邊正俊		

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	松瀬徳之助	書 記	臼井由美子
-------------	-------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡潔明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成24年第3回定例会一般質問。1番、小森重剛。

児童・生徒のいじめ、虐待問題について。

私は、今後の竜王町を担ってくれる孫、子どもたちの問題について質問をします。

最初に、昨年10月大津市において、市立中学校2年の男子生徒（13歳）がいじめを苦に飛びおり自殺したとされる事件が発生しました。新聞等の報道によりますと、背景には担当する市教育委員会の、原因とされるいじめについての対応のまずさ、遅さが指摘されており、いじめを軽く見ているとの厳しい意見が出ています。一方、県教育委員会においては、詳しい報告があれば、ほかの生徒たちへの支援などもできたとの見解を公表しています。

また、文部科学省は2006年12月に「児童・生徒の事件等報告書について」の中で、児童・生徒の自殺、犯罪など重大事案が発生した場合、各市町村教育委員会は概要やその後の対応などを報告書にまとめ、都道府県教育委員会を通じて文部科学省に提出することを通知されたと仄聞しています。

そこで、竜王町において過去のいじめの発生状況について、また発生していたのであればどのような事案で、どのような対応をなされてきたのか、あわせて現在の状況についても尋ねます。

次に、所管される課は違いますが、児童虐待問題について尋ねます。

全国において児童虐待による死亡・後遺症の残る傷害事件等、痛ましい事件が

発生し、後を絶たない状況にあります。この問題についても前問同様、竜王町においての発生状況と取り組み状況について尋ねます。

いずれの問題においても、将来を担ってくれる子どもたちにとって大変重要な事柄であり、個人情報問題・プライバシー問題等難しい点は多々あることは十分理解しておりますが、公表できる範囲内の具体的な回答を求めます。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 小森重剛議員の「児童・生徒のいじめ、虐待問題について」の御質問にお答えいたします。

本町における過去のいじめの発生状況につきましては、小・中学校から教育委員会に報告があり、県教育委員会に報告したものといたしましては、平成19年度に2件、平成20年度に1件、平成21年度に2件、平成22年度に3件、平成23年度に1件、今年度に入ってから1件となっています。

いじめ事案については、本町の場合、事案が少ないことから、具体的な内容を申し上げると個人が特定される可能性も高いので余り具体的な内容は申し上げられません。友人同士のささいな言動がきっかけとなり、からかい行為や仲間外れに発展した事案がウエートを占めます。対象としては、小学2年生から中学3年生までのどの学年でも発生しています。また、発生場所についても、教室のほか、通学路途上や部活動内など、子どもたちの学校生活全般で発生しています。

いじめ事案の対応については、被害者の立場を守り抜くことを絶対として、十分な聞き取りを行うとともに、加害者からも十分に聞き取りを行い、いじめは人間として許されない行為として深い反省を促すことを基本としています。事案の経緯については、保護者へも連絡し、相互の理解を求めています。その後、被害・加害両者に和解を求め、時には保護者同席のもと、加害者から被害者への謝罪を行っています。さらに、直接いじめにかかわらなかった周囲の児童・生徒に対しても、学級活動の時間やさまざまな機会を捉え、全体指導を実施しています。

いじめ発生時の対応については、以上のとおりですが、本町のいじめ対策の基本は、いじめの未然防止策にあります。各校とも、我が校のストップいじめアクションプランを策定し、教員だけでなく、児童・生徒みずからがいじめ防止に取り組む施策を展開しています。

特に、竜王中学校ではIBR（いじめ撲滅連盟）を平成19年度生徒会が設立し、いじめのない学校にしようと呼びかけ、中学校でのいじめ防止に大きな効果

を上げています。

現在の状況については、これまでからの取り組みに加えて、学校に対しましていじめの疑わしい事案の報告も求め、早期発見につながるよう指導の徹底を図っているところです。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 引き続きまして、小森重剛議員の「児童・生徒のいじめ、虐待問題について」のうち「児童虐待問題」についての御質問にお答えいたします。

児童虐待に関する相談対応件数は全国的に増加しており、その内容も多様化し、対応の困難性は高まっています。その背景には、核家族化や人間関係の希薄化といった現代の社会、地域、家庭の構造的・複合的な問題があり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に対応すべき重要な課題となっております。

また、全国の児童相談所が平成23年度に対応した虐待相談の件数は5万9,862件で、過去最多を更新したと発表されました。滋賀県が7月に発表した、平成23年度滋賀県における児童虐待相談件数は3,596件に上り、平成22年度の3,231件より365件、率にして11.3%ふえ、相談件数は一貫して増加傾向にあります。

さて、本町における過去の相談件数を見ますと、平成19年度は10件、平成20年度は12件、平成21年度は27件、平成22年度は36件となっており、平成20年度以降増加傾向にあります。平成23年度の虐待相談件数は、前年度からの継続ケースも含め35件となっています。

35件の内訳は、心理的虐待が14件、身体的虐待が12件、ネグレクトが9件であり、著しい暴言や言葉によるおどかし、家庭内におけるDVに起因する子どもへの心的外傷などの心理的虐待の発生件数が多い状況でした。

次に、本町における児童虐待防止の取り組みについてですが、平成14年12月に任意のネットワーク会議である子ども家庭支援調整会議を設置し、関係機関と連携して支援に当たってきました。平成20年10月1日からは、児童福祉法による法定協議会として、虐待を受けた子どもを初めとする要保護児童等の早期発見及び適切な保護並びに支援を図るため、福祉、保健、医療、教育などの関係機関で構成される竜王町要保護児童対策地域協議会を設置しています。この協議

会では、虐待通告があれば、その状況を判断し、子どもの安全確認を行い、速やかに関係者で情報を収集し、支援の方針と役割分担を決定し、支援を開始します。当協議会では、子どもの虐待防止だけでなく、支援を要する全ての子どもを視野に入れて支援を行っています。

虐待対応にはさまざまな段階がありますが、何よりもまず虐待に至らせないようにすること、すなわち未然防止が大切であります。11月の児童虐待防止推進月間を中心に、広報りゅうおうへの掲載や街頭啓発により、児童虐待の早期発見等の意識を高めるため、住民に呼びかけてきました。オレンジリボン運動として、町職員を初め多くの方に、子ども虐待防止のメッセージが込められたオレンジリボンを身につけていただき、アピールをしていただきました。また、子どもみずからが虐待から身を守る力を引き出すために、専門の民間団体に依頼し、子どもたち自身が、虐待、いじめなどのさまざまな暴力から、自分たちの大切な心と体を守るために、何ができるか考える力をつけるための講義を、毎年5歳児とその保護者を対象に幼稚園等で実施していただいております。本年度も、竜王幼稚園では子どもと保護者を対象にそれぞれ9月に実施していただき、竜王西幼稚園では、保護者を対象に12月に、子どもを対象に来年1月に実施していただく予定であります。

一方、虐待の早期発見には、母子保健分野を担う保健師等のかかわりが大変重要であり、本町ではこんにちは赤ちゃん事業として、助産師、保健師などが生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児とその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、支援が必要な家庭には関係機関と連携を図りながら、必要なサービスを検討し提供しております。

妊娠、出産、子育てを通して親子にかかわることができる母子保健活動の中で、子どもの心身の安らかな発達を促進すると同時に、子育て支援の視点をもって活動に取り組んでいます。

以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 今、いじめ、また虐待について御報告をいただきましたけれども、いじめについては各年度2件、1件、3件等々、また虐待についてはだんだん増加をしておるという御報告をいただいたんですけど、これにつきましては、数字的なものについては氷山の一角やと思うんですよ。表に出てきた氷山、結局、

氷は下に沈んでいる面積が大きいということで、報告を受けたとか、わかって発覚したとかいう内容についてはほんまのごく少数、一部分だと私は感じるんですよ。それで、その根っこ、根っこを掘り起こしていただくような対策をとっていただかなければならないなとかように思うわけです。ただ、上滑りで、こんだけ件数があったし、これを処理すればいいんだというような中身ではちょっと手ぬるいのではないかなと。ましてや、子ども・児童については、一番精神的にも発達する時期ですので、その時期に虐待なりいじめを受けると、それが後々ずっと後を引いて、勤めないとか、ひきこもりになるとかというような状況に発展しかねないので、この根元の掘り起こしをお願いしたいと思います。

そこで、きのう12日の新聞でしたかね、いじめ認知が7万件を超えましたと、その中で、各件数別に出ているんですけども、一番多いのが熊本県で32.9、これは1,000人率ですけども、それで佐賀県が0.6と、滋賀県は2010年が1.5、2011年が1.3と少し減少はしたような傾向にあるんですけども、教育委員会等々、大津でいつも話題になって、今も話題になっているんですけども、教育委員会等で直接タッチをしてアンケートをやりましたとか、また、こんなことをここで申し上げていいのか悪いのか、その担当の学校の校長さんにおいては、いや、私の校長任期間にはこういう不祥事を出すと後々のことに影響するから、何とかふだんの単なる事故扱いにさせていただきませんかとかいうようなコメントがようテレビでも発表されていますけれども、滋賀県では、滋賀県というより、我が竜王町ではこんなことがあるのか、ないのか。なかなか回答はしにくいと思いますが、この点についてと。

もう一つ、きのうちょっとテレビを見てて、県教委から何か配布されているんですか、いじめ対応の手引というようなやつが各学校に。それについて、大津市はそれをもひとつ、応用化して、生徒指導の手引、これも一遍見直さなければならぬというようなのを、きのうテレビで報道もありましたけれども、竜王町の中身、小・中学校で、このいじめ対応の手引、これが配布されておって、それをいかにどのようにしてされておるのか。

それともう一つ、アンケートも実施されたと思うんですが、それについて、記名であったのか、無記名でそのまま回答されたのか、これを記名式にするとどうしても回答率が落ちるといようなデータも出ておりますので、その辺について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。



**○学務課長（市田太芽男）** 小森議員の再問についてお答えをいたします。

いじめにつきましては、表面的であるというような御指摘でございました。そこで、本町といたしましては先ほども申し上げましたとおり、未然防止策に力を入れているところでございます。

まず、アンケートの件でございますけれども、記名を基本としております。その中で、できるだけ子どもたちの本音とか、それが出するような工夫をしております。例えば、県教委からも指導されているところでございますが、単なるいじめがあったかどうかのアンケートではなく、ほかに困っている友達がありますか、自分が受けたとかいうよりも、ほかの子どもたちを見てどうですかとか、あるいは、あなたにはこのクラスの中に信頼できる友達がありますかといったような日常生活にも投げかけたようなアンケートの工夫をして、できるだけ子どもたちの本音を聞き取るようなアンケートを工夫しているところでございます。

また別に、つまずき診断テストとともにアイチェックと申しまして、子どもたちのいわゆる学校生活の基本調査を実施しまして、いじめのことを尋ねているわけではないんですが、子どもたちが学校生活で何かに困っていないか、あるいは先生との信頼関係はどうなのかといったようなアンケート調査も実施しております。

次に、生徒指導の手引でございますけれども、各学校に配布をさせていただいておりますし、町の教育委員会にも配布をしております。これに基づきまして、先ほども申し上げましたが、各校のストップいじめアクションプラン、いわゆる生徒指導の手引の中には、自分たちの学校で、学校の実情に応じたいじめ対策について考えなさいといったところでございます。

ただ、本町の場合、大きな特徴といたしましては、これが硬直化しないように、必ず生きたものになるようにするための工夫として、いわゆるいじめ対策協議会を毎年開催しております。そのことで、例えば新しい事案が起こったとき、学校はどうなっているのかといったようなことをきちっと報告、そして計画としてねらえるように、こういうふうな取り組みをすることによって、硬直化しないように、そして毎年度更新しながらというような取り組みをしておりますので、毎年更新といった中でいじめ対策についても取り組んでいるところでございます。

最後に竜王町には校長のこけんにかかわるような事案はないのかという御質問でございましたけれども、現在のところ、本町と教育委員会と学校との関係は非常に良好だと考えておりますし、何でも相談・連絡・報告いただくような関係と

なっているように認識しておりますので、そういった事案はないものと確信しております。

以上、回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） いろんな質問に事案はないということで、一步安心をさせていただいたんですけども、子どもにとって、我々大人でもそうなんですけど、自分がされたら嫌だと思うことが、相手にとったらやはりそれがいじめに発展していくと、また冗談であだ名をつけたと、それがみんなに広がり、それが相手は不快感を持って、それがいじめに発展していくという事例が多々見受けられると思いますので、その辺もやはり注意してもらいたいなと思うんですわ。

それと、昔のことを言っただけに申しわけないんですけども、我々が小学校なり中学校に通わせてもらっていたときには、先生は怖いもんや、親としてももう学校へ先生に預ければ、これはもううちの子は先生がきちっと指導をして、任しといたらいいんやというような時代でした。私は、やんちゃ坊主でしたので、たたかれたこともあります。立たされたことも何度もあります。けれども、それを今の学校の先生方がそれを今の生徒等にされると、父兄から苦情が出るようなことも聞いております。これについてもやはり教育のなかなかしにくい面はあろうと思いますけれども、それはやはり中に立って、教育委員会なりがやっぱり一つの教育方針として、生徒・子どもは学校に任せてくださいというような強い姿勢を持ってやってもらわないと、いや、ここまでいったら父兄に怒られるのぢやうかなというような内容になっては、だんだん尻すぼみになっていって、そういういじめ、虐待等々の防止には役立ててもらえないのではないかなと思います。

それと、ちょっともう話題は変えます。前回の教育民生常任委員会で質問して回答もいただいておりますけれども、その中に出た委員会等の設置を条例で制定しておいて、現在有名無実になっておいて、条例だけおいて委員会が稼働していないとか、そういうような事実があれば、一遍全条例について確認をしてくださいというお願いをしておいたんですけども、その回答がまだ出ていないので、それがあのかないのか、なければそれは一番いいんですけども。

それともう一つ、教育委員会の中で、教育長さんなり教育委員長さんなりは教育委員の中からの互選で上がってこられるという中身が法律でも決められておりますけれども、その中身で教育委員会と教育長、また教育委員長、それと各学校との関連、どのように学校現場にかかわっておられるのか、その辺も具体的に御

説明をお願いいたします。

以上、これが再々質問でございますので、以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、議長より申し上げます。

2番目に申し上げられました条例設置の協議会等につきましては事前通告と異なっておりますので、違う場で議論いただくということにさせていただきます、執行部の御回答をお願い申し上げます。

質問通告書の中には、これについては該当していないというふうに議長で判断いたしますので、そのようにお願いします。

市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 小森議員の再々質問に対してお答えをいたします。私のほうからは教育委員会と学校との関連について申し上げたいと思います。

教育委員会につきましては、いわゆる民間から選ばれた委員さん、そして教育の専門家としての教育長、そしてその中の互選により委員長が選ばれているところでございます。

教育委員会は定例の教育委員会及び臨時の教育委員会を開催させていただく中で、子どもたちの教育を初めとして社会教育、生涯学習全てにわたります竜王町の教育についていろんな御意見を協議いただきながら、教育行政の推進に携わっていただいているところでございます。各学校現場につきましては、教育委員さんがみずから学期に1回は学校訪問をしていただき、子どもたちの授業の様子あるいは学校設備の状況、そしてまた教職員との話し合い、懇談なんかの機会を持っておりまして、非常に密着したかかわりの中で協力をいただいて、指導をいただいているところでございます。

この中で、5校園という小さな竜王町でございますので、教育委員さんと学校との関係についても密着であり、相互に有効に活動しているものと考えておるところでございます。

以上、私からのお答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 小森議員の再々質問の中で、日ごろから子どもたちの育成について、できる教師の育成という御希望がございましたけれども、この件につきましては、学校におきましては学級担任を中心に毎日一日の子どもたちの様子を見取り、またつぶさに観察している、あるいは子どもたちの毎日の日記を読みながら考えていることを読み取ったりという中で、個々の子どもたちの様子を

きめ細かに配慮しながら指導に当たっているというところがございまして、竜王町におきましては、支援員を各学校に数名配置しておりますので、その方々も同じような、教師と同じ姿勢で子どもたちの学習の様子あるいは人間関係の様子等を見取っているというのが現状でございまして、そういう意味では複数の目で一人一人の子どもを観察しているというのが言えるのではないかと思います。

全体的に、教師のそういった力量を見る目あるいは観察力、それから指導力を上げていくことが大変重要な課題であると考えておりますので、竜王町におきましては、他市町に比べて、多くの全教職員の研修を夏季休業中を中心にしておりますし、それから、主任会あるいは校長会、教頭会はもちろんのこと、各種主任会、それから関係の会議等を定期的で開催しつつ、それぞれの役割分担における力量を上げるというような取り組みをしているところでございまして。しかし、まだまだもっともっと上げていく必要があるかと思っておりますので、今後も力を入れていきたいと考えております。

それから、先ほど学務課長が答えましたけれども、竜王町の教育委員会におきましては、この前の教育民生常任委員会の際にも少し説明をさせていただきましたとおり、教育委員さんの皆様方には学校現場へ足しげく行っていただきまして、授業の様子、つまり教師の指導力あるいは子どもの学ぶ様子を見ていただく機会をふやしておりますし、一つ一つの教室に入っていただきまして、見ていただき、またその後、懇談、協議を持つ機会を定期的に行っております。

それから、私自身も教育長の訪問ということで生徒指導訪問、9月にも早速行いましたし、こういう機会をできるだけたくさん取り入れまして、現場の状況把握に努めているのが多いというふうに私自身も思っておりますが、できるだけ現場へ足を運ぶということに努めておりまして、教師の様子、それから子どもたちの様子を聞き取り、早く対応するということが心がけております。

そういうことで、大変機能的にはよく機能しているのではないかと考えているところでございまして。

今後とも、いじめ問題あるいは虐待における子どもたちの学校での変化・様子等に早く教師が察知し、対応できるそういう教師の能力、また指導できる能力を育てていき、全体として教育力を上げていきたいと考えておりますので、御理解、よろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

**○1番（小森重剛）** 議長、教民で質問した回答はいつもらえるのか。

○議長（蔵口嘉寿男） 今の質問事項では事前通告に当てはまりませんので、この議場以外でお願いいたします。

○1番（小森重剛） 終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 10番、西村公作。祖父川川床改修計画について。

本年第1回定例会にて質問をいたしました。いまだに祖父川川床改修工事は実施してもらえません。ことしも6月に鵜川橋の警戒水位警報が2度発令され、自治会と地元消防団が出動しています。鵜川橋より上流の薬師、小口地先までもが川床に雑草が生い茂り、場所によっては川幅の3分の2ぐらいがそういった状態です。ことし、鵜川自治会長から、川床のしゅんせつ改修を要望されているところですが、

本月から台風シーズンとなるため、一日も早い工事実施を望むところですが、鵜川神部橋より上流の川床の改修を考えているか質問をいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 西村公作議員の「祖父川川床改修計画について」の御質問にお答えします。

一級河川祖父川におきまして、今日まで護岸修繕、漏水対策、竹木伐採等の河川管理を滋賀県東近江土木事務所において取り組んでいただいております。神部橋上流の寄り洲や雑草等の対応につきましては、地元自治会からの要望を含めまして、河川管理者であります滋賀県東近江土木事務所へ河川管理としての要望を行ってきました。この結果、現在は、出水期でありますので、今後施工区間を決定し、この冬には工事施工していただく見通しとなりました。

川の中の状況を見ますと、雑草が生い茂った状態であり、正確な堆砂量の測量ができませんので除草作業からの段取りとなります。このようなことから事業量を正確に把握していくこととあわせまして、限られた財源で効率的に事業進捗を求めるためにも、現場近くで残土処分地を確保していくことが必要と考えております。しかしながら、このことは地元の協力なしでは進めることができませんので、今後において協議させていただきたいと考えております。

以上、西村議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 要望をずっと継続的にしていくということで、何かことしの冬に実施をしていただくということを今おっしゃっていただきました。しかし

ながら、この祖父川というのは竜王町の川一般にそうでございますけれども、天井川ということがございます。この間、山之上でも大きい水が出まして、鵜川へ来るのに1時間もかからないうちにどっと水が来ました。そういうことを考えると、もし決壊などがありましたら、民家への水の流出ということが考えられますので、冬といわず、もうすぐにでも実施をしていただきたいので、再度質問をいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 西村議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、今は出水時期ということで、出水期には、台風時期には河川に工事をすることを極力避けているのが現状でございます。また、施工においては極力上流から、また今までできていないところを集中して現場も見させていただいておりますので、測量をしながら施工計画をつくっていただいておりますので、冬と申し上げましたが、出水期を越えたら現場のほうに入らせていただき、まず地元と相談させていただきたいということで回答いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） ただいまの竹内課長の説明をいただきまして、出水時期を過ぎたら早急に実施をしていただけるということでございますので、このことを強く申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦 博。

学校教育における人づくりをめざした、きめ細やかで質の高い学びの実現についてということで、子どもたちが自立して社会で生き、創造性を伸ばし、豊かな人生を送るために、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力を育む教育が求められています。

また、よりグローバル・複雑化している多様な社会には、言うまでもなく創造性豊かな人材が必要です。当町の学校園教育の推進に当たっては、確かな学力の育成のため、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が行える35人以下学級の編制を全国に先駆けて実施されていることは、将来を担う「ひと」育ちにおいても大いに期待されることです。

一方、子どもたちみずからが、気づく、感動する、感性を磨くなど未知・未経験なものへの出会いは、心や気持ちを揺り動かし、みずからの成長や生きる力

を促す起爆剤だと考えます。そこで、教育現場では子どもたちの自己研さんへの動機づけをどのように行っておられるのか次のことを伺います。

1. 心豊かでたくましい人づくりに向けて、読書活動の推進と道徳教育の充実とあるが、それ以外に学校ではどのようなことを実施しているのか。

2. 教育民生常任委員会視察研修で、杉並区天沼小学校では30人以下学級を実施されている上に、地域との連携を密に多様に駆使され、地域教育力、指導力をうまく取り入れられていると感じました。この点についてどのように考えられるか。

3. 湖の子・やまのこ・たんぼのこなどの体験学習を行われているが、県では文化振興基本方針の中で、豊かな心や感受性を育むことをねらいとして、国際的にも最高水準のびわ湖ホールで本物の音楽との出会いを提供しています。ことしは47校約4,300名の参加予定と聞いているが、町では県事業への取り組みをどのように考えておられるのか尋ねます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 松浦博議員の「学校教育における人づくりをめざした、きめ細やかで質の高い学びの実現について」の御質問にお答えいたします。

子どもたちの豊かな心を育むための教育として、さまざまな機会や方法が考えられます。特に学校では、学校教育活動全体を通して、また、発達段階に応じた豊かな体験や学校生活そのものが肥やしとなって、豊かな心が育まれるものと考えています。

豊かな心とは、松浦議員が仰せのとおり、気づく、感動する、感性を磨くことなどを初め、子どもたち一人一人が社会のルールや社会性を身につけるとともに、相手の身になって考えたり、人を思いやる心などであると考えています。

教育行政基本方針においては、豊かな心を育むための最重要課題として、学校や家庭が身近に取り組むことができる読書活動と道徳教育の推進を掲げています。

松浦議員御質問の読書活動と道徳教育以外の具体としては、先ほど来申し上げているように、子どもたちの生活体験そのもの、学校生活体験そのものが心豊かでたくましい人づくりにつながるものと考えています。学級における人間関係づくりも含め、さまざまな学校行事や特別活動の中にも初めての体験や未知なる出会いが待っています。特に、両小学校で取り込まれる夏休み中の三重県ともやま公園での2泊3日の自然教室は、互いに協力しながらの海辺での活動が子どもたちにとっても忘れられない思い出となっています。中学校では、修学旅行が挙げ

られます。近年は長崎県での平和学習や班別オリエンテーリングなど歴史と自然に恵まれた中で貴重な体験をしています。このような魅力ある学校行事が子どもたちの豊かな心を育むものと考えています。

また、人権教育に取り組むことにより、命の大切さ、人権尊重を基盤とした発達段階に応じた生活習慣と規範意識の確立に努め、道徳教育とともに学級活動を中心とした教育活動全体を通して人権意識の涵養に努め、子どもたちの豊かな人間性の育成に努めているところです。

さらに、子どもたちの日常生活においては、挨拶や授業中のルールづくりなどの規律と社会規範にかかわること、思いやりや感謝、奉仕などの道徳的な視点、将来の夢や人生設計にかかわるキャリア教育の視点、学級づくりや仲間づくりを軸にしたコミュニケーション能力や人間関係の構築等に努めています。

続いて、教育民生常任委員会で視察研修された杉並区天沼小学校については、インターネット等で天沼小学校のホームページを検索したところ、創立5年の新しい学校であり、東京という都市部の学校でもあり、本町とは前提条件が異なっておりますが、30人以下学級を積極的に取り入れられ、また、学校運営協議会を組織され、コミュニティ・スクールとして学校経営をされていること、学校支援地域本部と連携しながら地域の教育力を学校にうまく取り入れられ、学校と地域がともに育つ仕組みが構築されていることについてはすばらしいと感じました。

本町においても学校支援地域本部、いわゆる学校応援団を公民館において立ち上げ、地域の教育力を学校教育に生かすべく取り組んでいるところです。また、35人以下学級を小中学校で実施をさせていただいており、きめ細やかな指導を実施しているところです。さらに、竜王小学校では、今年度より文部科学省の研究指定を受け、コミュニティ・スクールの導入に向けた実践的研究を始めたところです。今後ともすぐれた実践をされている学校に学び、よりよい教育を目指したいと考えます。

続いて、びわ湖ホールで取り組まれている県の音楽体験事業の御質問にお答えします。

県ではこの事業を「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！ホールの子事業」と呼び、昨年度から取り組まれ、今年度で2回目となります。大変すばらしい事業で県も多額の費用をかけて取り組まれています。

今年度については、残念ながら町内両小学校とも参加をしませんでしたが、平成22年度においては、子どものためのすぐれた舞台芸術体験事業により、名古屋



屋フィルハーモニー交響楽団を竜王小学校に招き、80人規模の本格的なオーケストラの公演を実施しております。また、平成23年度には、元オリンピック体操選手の池谷幸雄さんを招いての体操教室や竜王西幼稚園での柔道教室、他にもPTAの協力を得ながら幼稚園や小中学校において、プロの劇団を招いての文化芸術体験に取り組んでいるところです。

松浦議員が推薦される「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！ホールの子事業」については、最高水準の芸術であり、子どもたちの豊かな心を育むためには大変有効な取り組みだと考えますので、今後は参加できるよう体制も含めて前向きに検討していきたいと考えています。

現在、県教育委員会から来年度事業についての参加意向の問い合わせがあり、両校とも中高学年の参加を検討しております。

ただし、湖の子、やまのこ、たんぼのこは、小学校4年生または5年生で県内児童全員が体験でき、費用も全額県費となりますが、ホールの子については、交通費の半額を保護者が負担しなければならないことや、全ての児童が参加できるわけではありませんので、その点については御理解をお願いいたします。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦博議員。

**○9番（松浦 博）** この三つの質問、また三つの回答には全て共通する点があると思います。大きくは竜王も非常に財政健全化の中で小学校、学校教育には力を入れておられるというのはよくよくわかります。しかし、教育環境を整えるにはやはり限度というのがあると思いますし、先ほど例に出しましたように杉並区、東京のど真ん中の学校ですけれども、やっぱり財政力が違うなということのを思いました。全部、区の財政の負担で学校もつくり、先生方も入れるということで、竜王ではここまではできんなということはずくづく思いました。

そこで、いわゆる環境づくりという教育の環境という面と、もう一つは、こちらにはやはり受け手側の子どもたちがどういうふうに分を受けるとか、先ほど三つの中にもそれぞれ重なることは、自分自身にやる気というのか、行政基本方針の中にも言葉があったんですけども、ここにはいわゆる学力の向上心の向上というようなことが書いていたんですけども、いわゆる豊かな心とか生きる力とか健やかな体とか、いろんなことがあるんですけども、とにかく子ども自身が、さあやろう、スイッチを自分にどういうふうに入れるかという、その仕掛けづくりというのが非常に大事ななというふうなことを思います。

切り口が少し適切でないかもわかりませんが、30人学級は全国で既に半数の県の中でやっておられる学校がございます。これは政令指定都市をまぜてでございますので、竜王は35人と言っていますけれども、全国に先駆けると言っておりますけれども、既に30人学級は半数というようなところでございましょうか。

その中で、研究結果も出ておまして、学校編制と少人数指導形態が児童の学力に与える影響についての調査というのを、既にもう担当の方は御承知だと思っておりますけれども、確かに国で定める基準よりも低く、30人にした学校の学級の生徒たちは学力が上がっていますよと、また一方で、学力の低い児童に対しましては適正処遇相互作用がうまく適応して上がってきたというような結果も出ています。しかし、全てではないと。いわゆる国の基準以下の学校、最初から人数の少ない学校はそういう効果は余り見られなかったという報告も出ていますので、信憑性がこの調査はあるのかなということも思っているんで、全てではないということがよくわかるわけですが、その中で注目するのは何やと申しますと、あえて40人の基準を30人以下にした学校で見ると、学習態度がよくなったと、それから授業中における学習課題の取り組む時間が長くなったと、それから教師側から言わすと、学校の規律を維持することを目的とした働きかけが少なくなったということが言われています。いわゆる、先ほど教育長が言われました一人ずつ観察しているとか、一人ずつよく見るとかということがやっぱり数の論理と申しますか、目が行き届く、そしていわゆる子どもたちを注意することが少なくなる、だから教育に集中できる、教育する時間が長くなるということで学力が高くなると、これはもう想像するとおりの調査の結果が出ていたわけでございます。

そういうことで申しますと、35人より30人にしたほうがええやないか、町民の皆さんに理解を求めて、金を持っていくように努力したらええやないかというふうになると思うんですけれども、やはりそこはバランスの問題がありますので、先ほど言いましたように、今のエアコンも入れた、それから35人学級も実現した。その上で、さあ子どもたちにどういうふうにしてスイッチを入れてやるかと、ここに竜王らしい教育があるんじゃないかなということを思います。

ですから、その点で私は一つの例として県のホールの件を挙げたわけですが、このことについて、今、市田課長のほうから幾つか事例を挙げて報告されたわけですが、ここで私も事例から一つ聞きたい。というのは、過去

に私も保護者として学校に携わったこともありまして、先ほど池谷オリンピック選手が来られたということもありましたんですけれども、当時、企業の協力を得まして、オリンピック選手と監督、それから有名な選手を竜王の子どもたちと触れ合わせたい、運動場で触れ合いさせたいという計画をしました。学校長初め、幹部の教員と粛々と計画を進めておりましたが、急遽待ったがかかりまして、何がかかったかといいますと、職員室からかかったんです。

P T Aの役員で、職員会議に出たのもそう大してたくさんおられないと思うんですけれども、私は二度出まして、激論しました。当時は26人の先生がおられまして、感じたことは26人の教育方針があるんだなと、それぞれがやっぱり理念を持っておられて、子どもたちに一生懸命教育をしておられる、人を育てられるということをつくづく感じたわけですけれども、どういうんですか、授業に対して賛成と反対が半々ぐらいということで、いろんなやっぱり考え方があってですね。ですから、子どもたちを教えるということよりも、もう一つは、この中にもありますけれども、企業と一緒に地域で子どもたちを育てようという部分があったんですけれども、いわゆる企業は人間を育てる、社員を育てるというのはすごいノウハウがありますので、その連携をすることによって、学校そのもの、先生も子どもたちも育てるという部分で、何か新しい仕掛けをしていったらよいのではないかなと。やっぱり30人学級の学校もあれば35人学級、それが全部一律で全国並ぶわけですので、やっぱりその不利な点を少しでも、何かするのにはそこにアイデアが要ると思うんです。竜王らしいアイデアを企業なり地域とともにやるような方法というのを検討いただけませんか。そういうお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松浦議員、簡潔明瞭にお願いします。

市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 松浦議員の再問にお答えをいたします。

まず、35人学級の現状といたしましては、小・中学校における通常学級全36学級のうち、28学級では現在のところ30人以下学級となっております。いわゆる35で割りますので、現状としては28学級が30人以下学級となっております。

先日、アンケートをとりましたところ、児童・生徒は実感として教室が広くなり、教室環境がよくなった。友達との人間関係が深まったという意見がたくさんありました。また、保護者からも次年度以降についてもぜひ実施してほしいとい

う要望が寄せられ、特に小学校においてはその要求が8割に上りました。

さて、このような35人以下学級の中での子どもたちの学力向上やとかのスイッチ、仕掛けづくりの重要性を教えていただいたわけでございますけれども、できるだけ本町といたしましても地域の教育力、最近では学校教育は地域の皆さんの力をおかりしないとできないといったようなことを感じております。

そこで、いわゆる一つのきっかけとしましては今年度から取り組んでおりますコミュニティ・スクールですね、いわゆる地域の学校として竜王小学校が地域の方々と協力して子どもたちの生きる力をはぐくんでいこう、いわゆる天沼小校でも取り組まれているような授業をきっかけに、一生懸命、今後とも地域の方々とアイデアを絞りながら、また企業の方にも協力いただきながら取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成24年第3回定例会一般質問として、機構改革について伺います。

平成24年第2回の定例会において、執行部より機構改革について次の答弁がございました。

全庁的に機構・組織を見直さなければならない時期に来ており、早急に各課等の課題等について見直しをし、総務課にてヒアリングをした後に、ヒアリングの結果に基づき、早急に事務改善委員会という庁内組織を立ち上げて検討していきたいとのことでしたが、現在の進捗状況及び今後の見通しについて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 貴多正幸議員の「機構改革について」の御質問にお答えします。

このことにつきましては、平成24年第2回定例会において、貴多議員の「市民の健康増進について」の御質問にかかる再々質問に対しまして、前副町長から、早急に各課等の課題等につきまして、総務課にてヒアリングをし、そのヒアリングの結果に基づいて、事務改善委員会を立ち上げて検討してまいりたいと答弁させていただいたところであります。

このことを受けまして、5月末から6月にかけて、総務政策主監と私、並びに人事係長とで全所属長との面談によるヒアリングを行ったところでございます。

このヒアリングにおきましては、1に、平成25年度以降に取り組む予定の業務とその執行体制について、2に、それぞれの所掌事務の見直しの必要性と具体的分掌事務の項目について、3に、平成25年度に向けての組織機構の見直しの必要性と改革の素案等について、実態把握に努めつつ、意見交換を実施したところでございます。

先に御回答いたしましたとおり、10月早々には事務改善委員会を立ち上げまして、会議を開催し、さきに行いましたヒアリング結果をもとに議論を重ね、平成25年度に向けての体制整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** お答えをいただきまして、現在ヒアリングが終わって、今後事務改善委員会をつくり、検討していくというお答えでしたが、25年度の体制に向けて、どのようにされていくのかなというのがいまいちよくわからないんですけれども、なんで私がこういうことを質問したかといいますと、現在でも長期の病欠をされている職員さんがおられると思うんですよ。やっぱり、何か体のぐあいが悪くなってお休みをされるということは、そこに無理がどうしても生じているんじゃないかなというふうに考えるわけです。その方が例えばお休みになっていると周りの職員がその方の仕事をフォローしなければならない。ということは、課全体の仕事量が同じやねんけどふえるということは、その先にある住民サービスの低下につながるというふうに私は思うんです。そうしたことを総務政策主監並びに課長、人事係長、ひいては町長がどの辺までそういったことを考えていてくれはるのかなというふうに、ちょっと聞きたいなど。

それとあと、ヒアリングをされたときに、単純なやりとりじゃなくて、ほんまにここの課とか係とかが本当に抱えている問題を町としての、役場としての問題として意識されているのかどうか。逆に、例えば本当にこの課、今人数が足りないんで、例えば人数をふやしてほしいというような要望があったら、それに応えられるのかということについても伺いたいんです。

というのは、自律推進計画から集中改革プランで、平成17年度から5年間、一応やってこられて、目標数値133、これは教育長も入っているんであれですけど、実績は132ということで、目標は達成されているわけですよ。逆に言うたら、そういったところから考えていかないと本当の住民サービスにはつながらないというふうに考えておりますので、私は。その辺の御所見についても伺いた

いと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいまの貴多議員の職場実態について十分に把握して、その病休・休職等の部分の原因、そしてその手だてを考えているかというようなことかと思えます。

先ほど申しましたヒアリングにつきましては、各所属長に職員の健康状態とか、そして負担が過重にかかっているかというようなことについても聞き取りをさせていただいています。ただ、先ほど議員のほうからも仰せの集中改革プランで職員数が絞られているやないかというようなことかと思えます。これにつきましては、現在133名、集中改革プランの人数どおりではございますが、やはりその計画が立てられた時点と現在の状況というのかなり変わってまいっております。そして、なおかつ特に福祉部門とかいろいろ、当時には想定されなかったことがだんだん負担が大きくなっていたりとか、そういうふうなこともございますし、そうしたことも含めて、やはり人の配置、そしてまた組織の見直し、そこらについても重々検討していきたいと考えております。

なお、集中改革プランは終わりましたけれども、これについてはやはりまちの置かれている状況等も十分に勘案いたしまして、適正な職員採用等もしていく必要があるんじゃないかな、特に専門職等もだんだん多くなっておりますが、そしてまた一方では事務職も要るわけでございますので、そこら辺もバランスのとれた中で対応する必要があるんじゃないかと考えております。

以上、私の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの質問にお答えいたします。

少ない人数で最大効率を上げていかないといけないという厳しい時代に入ってまいりました。そういった中で、大事な要素はやはり一人一人の能力を上げていく、このためには人事考課を初めとした研修ほか県への交流とか、そういったことでやっていかないといけないということでございます。もう一つに大事なことは、やはり組織力、組織のあり方が総合的に力を発揮しないといけない、この二つではなかろうかということでございます。

そういった中で、やはり1人の存在、いずれにいたしましても大きくなってきております。今御指摘のように長欠の職員が出ますと、その分の肩がわり、あるいは仕事をどういうぐあいに配分等々、非常に難しい要素もあるわけございま

す。そうしますと、1人だけでなく、また周囲の人も体調を崩すというようなことにつながっていくことが十分考えられます。

そこで私は、いつも幹部の皆さんに言っているんでありますけれども、やはり職員が出している信号というんでしょうか、シグナルというんでしょうか、顔色一つにしましても、あるいは言葉遣い一つにしましても、あるいは机に向かっている職務に携わっているその姿一つにしても、何かこうちょっとふだんと違うなということが発見あるいは気づいたら、やはり周囲の者で、そして職場として、そしてまた全庁的にという動きじゃないと、これからはやっていけないのではないかということをいつも言っておまして、やはり職員を育てていくという意味におきましては、大切に頑張ってください、これが基本だというぐあいに思っております。

したがいまして、そういうこともあわせて、今、適材適所を見つけるべく人事考課も進めているわけがございます。反面、この役場には制度改革等で仕事がかかり私はふえてきているように見えています。そして、まだまだこの先もかなり複雑な課題も出てこようかということがございますし、あわせて竜王町は今新しい動きも出てきておりますので、総合的には定員管理、定数管理があるわけがありますけれども、その中でみんなが明るく、楽しく、そしてモチベーションを上げての取り組みができるような組織づくり、この方向で取り組みをさせていただきたいというのが今の私の思いでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** ただいま、町長の思いというのもお聞かせいただいたわけですが、やっぱりおっしゃっていることは非常に僕もよくわかるし、そのようになってほしいと思っています。ただ、町長やっぱり民間からのというのをこれまでもずっと言うてこられてきたので、ひとつ竜王町役場を一つの会社として、企業として考えたならば、職員さんが、例えば物を売るとか、何か在庫を管理していて、前年度より少なくしたとか、そういったことを考えると、この日々の業務というのは当然こなしていかなければならないんですけれども、その先に、例えば会社としての営業利益が上がるとか、よその他社から信頼を受けるとか、そういったことにつながっていくわけですね、自分の頑張りが。

今、全ての職員さんを僕も毎日見ているわけでもないです、あれですけれども、役場に来させてもらって、廊下を歩いていて、仕事の風景を見ていると、

日々の業務は大変やと思うんでね、パソコンに向かっておられる。窓口に例えば誰かが来られたときにも、やっぱり見ていると気づかないですよ。やっぱりそういうところも、先ほど言ったように本当に定数管理はこれでいいのかなというところを聞いたわけですけども、私としては竜王町の職員さんが日々の業務をこなして、さらにこの竜王町が好きで、竜王町が将来こうなったらいいなという夢をほんまに持っていたかかないと、そんなもん何ぼ計画つくって言うたかて、住民には広がらない、伝わらないと思います。

最後に聞きたいんですけども、町長は定数管理を考えていかなければならぬとさっきおっしゃったので、実際にふやすことが可能なのか、そして、今、奥課長は25年度に向けて体制づくりをしていくというふうにお答えいただいたわけですけども、25年度になったらどうなるのか、実際に人数をふやせるのか、そして大きな課の改革までするのか、こういったことはだらだらと何度も検討しても意味がないと思うので、逆に言えば24年度、25年度にかけて本当に集中的にどういうふうにせなあかんのかを考えて、26年度からするのか、それとも25年度にちょっとした改革をするのか、その辺について最後にお聞きしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 貴多正幸議員さんからいただきました再々質問につきましてお答えいたします。

先ほど総務課長が、事務改善委員会に向けましてヒアリング等を実施してきたというところでございます。なお、この9月につきましても時間外の多い所属課につきましては、その時間外の原因、どういうことでそのようになっているのか、そういう状況等各所属長からのヒアリングも行いました。

なおかつ、御承知のとおり24年度、25年度以降につきましては、（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業という非常に大きな事業等もございます。それから、3月までに御承知のとおり、病気療養あるいは長期休暇という職員がおりましたので、それに基づきましてそういう状況を鑑みまして、4月の異動を行ってきたところでございます。そういう異動を踏まえて、6月にヒアリングをさせていただいたと。その検証を踏まえて、今後10月以降に事務改善委員会を早々に立ち上げまして、今後、今現在の果たして陣容でこれからの業務がこなせるのかということも考える、そういう事務改善委員会といたしたいと思います。

ということで、現在の人数にこだわらず、ふやせる方向にも、そういうベクト



ルを向けていくということも一つの考え方ということを持っております。

この事務改善委員会につきましては、一応、24年度秋に立ち上げまして、実施につきましては、25年度に向けて機構改革あるいは陣容について、また26年度、一気に25年度ではなかなか、今日までの経過もございますので、数年、二、三年かけまして、そのような形を図っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで午前10時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域福祉の仕組みを制度として定めることについて。

町は今年度から本町の基本理念や目標像、施策の方向、具体的な取り組み内容などを示す地域福祉計画の策定に着手されました。また、町社会福祉協議会も第二次の地域福祉活動計画策定に向けてこの9月から取り組まれるということをお願いしております。

7月に教育民生常任委員会の行政視察で静岡県富士宮市に行ってきました。少子高齢化、隣近所のつき合いの希薄化、介護の社会化の流れの中で、介護保険制度が始まって13年目を迎えております。この制度を運用する上で、地域包括支援センターを含む地域包括ケアシステムの充実した内容について研修を受けました。民・産・学・官と自助・互助・共助・公助の役割分担と連携が地域包括ケアシステムを支えています。

竜王町という一つの生活圏域の中で、この富士宮市の地域包括ケアシステムを参考にして、町民・町・事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関する仕組みを制度として定めることは、竜王町の協働と安心して暮らせるまちづくりの実現にとって必要なことであると考えますが、町長にこの地域福祉に関する考え方を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の「地域福祉の仕組みを制度として定めることについて」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、地域包括支援センターにおいて、個別の生活課題を解決する地域包括ケアを実践するとともに、高齢であっても、障がいがあっても、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供できるような地域包括ケアシステムの構築を念頭に置き、業務を実施しているところです。

自助・互助・共助・公助の各主体が、それぞれの役割・責任を果たすために、多様にわたる機能をバランスよくそろえ、一人一人に合わせた個別の支援ネットワークをうまく機能させる必要があると感じております。また、平成22年9月に地域ケア会議を地域包括ケア会議と変更し、高齢者の多様なニーズに適切な保健、福祉、医療等に係る各種サービスを総合的に調整し、個別の課題解決に向けた検討の場としています。

これらのことを踏まえ、高齢者が孤立することなく、自助・互助・共助・公助を組み合わせ、日常生活時、緊急時に安心して生活をするための支援体制を構築する緊急時対応ネットワーク、日常生活支援ネットワーク、つながり相談ネットワークから成る『竜王町高齢者安心見守りネットワーク図』を作成しました。

平成24年度はこのうちの緊急時対応ネットワークの充実に取り組んでおります。その一環として、平成24年4月25日に、竜王町安心ネット体制づくり研修会を開催いたしました。

竜王町においても高齢世帯や単身世帯が増加傾向にあり、また、家族の形態も変容し、地域のつき合いが希薄になってきています。そのような現状の中、近年多発している災害時においては、近所の助け合いが非常に重要であり、そのためにも平時から近隣で助け合う体制が求められています。

研修会には区長、民生委員児童委員、福祉委員、地域安全推進員、消防団幹部・各班幹事、緊急通報システム協力員の皆様117名に参加いただき、互助・共助・公助のそれぞれの役割と一人一人の個別支援ネットワークの具体策を考えていただく機会となりました。

一方、富士宮市で実践されている重層的な相談体制についてですが、現状、竜王町の地域包括支援センターでは社会福祉士を中心に、保健師、主任介護支援専門員の4名で総合相談を実施しています。地域包括支援センターは中学校区に1か所設置を目途とされており、竜王町では1カ所の設置となっています。

竜王町の組織では福祉保健相談係の中に地域包括支援センターが設置されており、障がいや生活保護の相談についても一部対応していますが、現在の体制では

高齢者を中心とした地域包括ケアシステムの構築へのウエートが大きく、増加傾向にある高齢者以外への相談への対応は十分とは言えない状況にあります。

議員お尋ねの地域福祉に関する仕組みを制度として定めることについては、要綱等に定めることではなく、今般の地域福祉計画で取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

今後も地域の皆様が住みなれた地域で安心して、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による共助サービスのみならず、その他のフォーマル、インフォーマルな社会資源を御本人が活用していただけるよう包括的・継続的に支援をさせていただきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「地域福祉の仕組みを制度として定めることについて」の御質問にお答えいたします。

今後、日本は世界最速で高齢化が進むと言われております。少子高齢社会にあつて、福祉を含む社会保障制度を抜本的に見直さなければならないというのが国の動きでございます。現状を例えますならば、おみこしの時代から、今、騎馬戦に近づき、数十年後には肩車の状態になると言われております。おみこしの時代の制度が、支える人対支えられる人の割合が1対1になる肩車の時代に通じるかどうかという点が、制度見直しの原点とも言えます。竜王町にありましても、この状況には変わりなく福祉のあり方を再構築していかねばならないと思っております。

福祉に関しましては、片面だけでなく両面からあるいは角度を変えて対象となる方に、行政サービスが行き届くようにすること、手厚いサービスとは、重なり具合がその要素でもあろうかと存じます。地域福祉計画、社会福祉協議会の第二次地域福祉活動計画に重なりどころがあつてしかるべきですし、その濃さも大切ではないかと思ひます。

計画策定で、それぞれの役割をしっかりとさせ、それぞれの計画内容が機能しあうようにしていかなばなりません。

以上、福祉に関して、また地域福祉計画策定につきましての私の考え方を述べさせていただきました。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 先ほど質問させていただきました町民、町、事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関する仕組みを制度として定めることの意味でございますけれども、私が意味していたところは、地域福祉推進条例の制定についてということでございます、町長は4年前にふるさと一新を言われて、どこにもない施策あるいは一番新しい施策、模範となる自治体となることを言っておられます。この地域福祉推進条例につきましては、私が調べたところによりますと、市では2カ所程度、町村ではまだ先例がないということでございます。

また、町は平成10年3月に防犯、事故防止及び防災に関する竜王町安全なまちづくりに関する条例を制定しておられますけれども、地域福祉に関しても、条例の制定によりまして、地域福祉を進めていくことが必要であると考えます。地域福祉計画を今策定しておられるわけですが、その進行管理あるいは見直し等についても、この地域福祉推進条例の中でやっていけるというふうに考えておりますけれども、この地域福祉推進条例の制定についてどのようにお考えか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

今お尋ねの地域福祉推進条例につきましてはですけど、竜王町はこの地域福祉計画におきまして、竜王町の地域福祉の指針を定めていきたいというふうに思っております。そこでやはり、官・民（住民の方々）がそれぞれ担うところをしっかりと記載ができていくのではないかなというふうに思っております、まず竜王町としては地域福祉の計画の中でその足場を固めたいというふうに思えます。

以前に、地域福祉に関するような条例をつくりたいというふうに担当課で思ったこともございましたが、そのときにはやはり住民さんからの機運というんですか、そういうことも大切にしなければならないというところで、私どももそれは大切やということで、つくるということの一つ段階を踏んだことがございます。今回の地域福祉計画の中で、住民さんとともに地域福祉の機運が高まった中で、またこういう条例ができればいいなというふうに思っておりますが、町が主導でつくるというところは、今のところ担当課としては考えておりません。

お答えいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域福祉計画、先ほども申し上げましたけれども、今後の進行管理、見直し、それからまたその地域福祉計画に基づく具体的な施策、そうい

ったことについてはどういった組織、あるいは委員会で所掌されることになるか伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今、御質問いただきました地域福祉計画の進行管理や見直しについては大変重要なところであるというところは、議員さんのおっしゃっていることと同じでございます。ただ、進行管理や見直しの手法につきましては、この地域福祉計画の策定委員会の中でも検討していきたいというふうに思っておりますし、できればそういう委員会をどういう形であろうかつくらせていただく中で、見直しの機会、また進行管理の部分も確実にしていければというふうには考えております。その部分につきましては、委員の皆様方と一緒に検討していきたいというふうに思います。

どこが担当するかにつきましては、その委員会の中でまた改めて委員会をつくるのか、期間を5年間の計画を思っておりますので、その策定委員会の中でもう一回するのか、策定委員会の中でもう一度見直しのための委員会をつくるのかも検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成24年、第3回定例会一般質問、11番、菱田三男。

竜王町防災対策について。

近年の大雨やゲリラ豪雨による各地での災害の多発は、皆さんも御承知のことかと存じます。近隣においても宇治市や大津市の豪雨による河川の氾濫や土砂災害は記憶に新しいところです。また、当町におかれても、避難準備情報の発令が数回実施されましたが、幸いにも避難勧告や被害はなく安心したところです。

しかし、自然災害はいつ何どき起こるかわかりません。内閣府による南海トラフ沿いでの巨大地震が起こった場合の被害想定は、滋賀県で死者500人、全壊・焼失する家屋が1万3,000戸とされています。このような中、竜王町における災害対策及び防災について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 菱田三男議員の「竜王町の防災対策について」の御質問にお答えいたします。

近年の大雨やゲリラ豪雨は各地で甚大な被害をもたらしています。これを受け

て気象庁においても局地的に降った豪雨などの規模をわかりやすく表現するため、「これまでに経験したことのない」などの表現を使って注意を呼びかけました。しかし、この経験したことのないことが今日、各地で起こっていますことから、それらへの備えや対策を事前から実施しなければならないと考えているところがございます。

竹山町長が常々申し上げております、「自然災害をなくすことは不可能に近いことかもしれませんが、被害を少なくする減災への取り組みは日ごろの備えから可能ではないか」のごとく、防災への意識啓発が重要であり、町民の皆様のお一人お一人の防災への意識の高揚が安心・安全の確保へつながると考えておりますし、そのため日々、消防団や地域の自主防災組織においてさまざまな取り組みや活動をいただいているところでもあります。

本町では今年度と来年度の2カ年で地域防災計画の見直しを行ってまいります。この地域防災計画は、防災対策に関し、町及び防災関係機関が相互に連携して必要な体制を確立するとともに、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって地域に生活する全ての人の生命・身体・財産を災害から守るため災害対策基本法に基づき策定するものです。

内容としましては、災害予防、災害応急対策、災害復旧などそれぞれにわたり見直しを行いますが、本町の持つ特有の地域性や独自性をも盛り込んでいくことが必要と考えております。また、防災対策につきましては、町が果たす役割、地域が果たす役割、町民一人一人の役割など明確にしながら、さらに防災訓練などで実践し、より実効性の高いものとしていくことが求められていると考えております。

町民皆様の安心・安全が確保できるよう取り組んでまいり所存でありますので、菱田議員初め、議員皆様の御理解と御助言をお願い申し上げまして、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 先日ですね、議長から生活安全課のほうに書類の提出というところでお願いをして、ここに提出してもらった書類がございます。これを見させていただくと、竜王町防災会議の開催の概要についてということで、平成21年度、平成22年度、平成23年度、平成24年度と4年間の防災会議の開催ということで書類をいただきました。

これを見ますと、平成21年度、竜王町の総合防災訓練についてということで

協議されていると思うんですけどもね、訓練計画の概要ですね。それと講演でね、彦根气象台より「局地的大雨から身を守るために」というような講演をされていますわ。平成22年度も全く同じなんですわ、平成22年度は竜王町総合防災訓練について、訓練計画の概要、また講演で彦根气象台よりの「局地的大雨から身を守るために」、それで平成23年度はされていません、未開催。平成24年度、ことしですな。年内に開催する予定と、これは間違いありません、課からいただいたあれやしね。

これを見ますとね、今の決算審査で僕も第2の委員会委員でおるんですけども、この決算報告書ですと、この防災会議費、平成20年度4万円、平成21年度は1万円です。平成22年度は1万5,000円と、それで平成23年度はゼロということで、そうすると、私がずっと憶測で考えると、どうなっているんやと。普通、やっぱり会議に出られたらみんなにしますわね、報酬を。そして、委員の構成も出していただいたらね、21年度、22年度、23年度16名の方、名前も連ねておられます。それで、24年度からは15名と、1名ちょっと第2号委員さんが1名少なくなるとあるんですけどね。僕の考えやったら同じやと、14期の議会の委員会の席でも、防災会議、同じことばかりしてたらあかんやないかと、ちょっとやっぱり見直さなあかんやないかということを質問を委員会でした方がおられました、記憶に持っておるんですけどね。この予算やら決算見ていると、そしてましてや会議要綱ですか、同じことやないかと、マンネリ化しても、それはおかしいと。それで、私が言うのは防災会議の委員さんの全員参加してされたんか、何名欠席やったとかいうことを言うてください。それで、何で23年度は開催できなかったんかということをやちょっと2点だけ言うてくださいいな。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 菱田議員の再質問にお答えをいたします。防災会議の開催の関係でございます。

21年度の開催につきましては、その年度の防災訓練の概要と、そして彦根气象台より講演をいただいたということでございます。平成22年度もそういった内容でございます。23年度については開催ができてございません。そして、今年度につきましては、年内に開催予定で現在進めております。

21年度、22年度につきましては、年度当初の段階で、防災訓練のおおむねの方針が固まっておりますので、そういった意味で防災会議の中でも、その計画

概要を申し上げるということと、気象台のほうからの注意予警報の発令の内容が変更されてきたというような状況がございました。

例えば、これまで警報でございますと、単に大雨警報ということでございますが、それが土砂災害に対する警報あるいは浸水害に対する警報、洪水に対する警報、そういった区分がされて発令されると、そういうふうな改正があったということで、その辺についての説明を受けながら講演という形で開催をさせていただいた。そして、翌年度につきましては、御承知のとおり、これまでは滋賀県の場合に、南部地区、北部地区というこういうふうな表現でもございました。そういったものが、東近江地域とか、こういうふうな表現のほうに変わってまいりました。エリアが変わってまいりました。それに、またそれぞれの市・町に合った情報を出されると、こういうふうに変わってまいりました。そういったことの内容も含めて説明も受けながら講演という形でやらせていただいたと、こんな状況になってございます。

そして23年度につきましては、当初の段階、これにつきましては記憶にも新しいわけでございますが、23年の3月11日、東日本大震災が発災をいたしました。そして、中央においてもそうですが、滋賀県も防災計画の見直しをやっていく、やらなければならないという状況にもございました。ところが、これは原発の関係も含めまして、どういうふうになっていくのかというのが、中央、地方それぞれで明確に方針が出されない状況が続いてもございました。

そういった中で、本町におきましても見直しの必要性は当然感じておりましたし、見直しをしていく方向でありましたが、見直しの方針がなかなか固まらないというふうな状況のところもございました。あわせて、防災訓練のあり方につきましても、そういった東日本大震災を受けて、さらにどうするのかと、これまでの訓練でいいのかどうか、こういったことも検証しながらということで、なかなか防災訓練の方針が、9月には防災訓練をやる予定で、結果として台風で中止になりましたが、その寸前まで十分に固まっていない状況もございました。そんな中で、結果として開催ができなかったということもございます。

これにつきましては、やっぱりできなかったということではなくて、そういった意味では関係の委員さん、それぞれ入っていただいておりますので、いろんな意見交換をする場と、そういったことの位置づけでもあるというふうに思いますので、今後定例開催といいますか、定例化をしてまいりたいということでひとつ考えてまいりたいなというふうに思っております。



それで、先ほどございました多くの委員さんをお願いをいたしております。それで、現在何名出席とかにつきましてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、報酬が出されております。決算で報酬が上がっておりますが、まず22年度でございますが、1万5,000円ですか、これにつきましては3名の方に報酬をお支払いしています。21年度につきましては2名の方でございます。20年度につきましては8名ということになります。これにつきましては、回数が2回ということでございます。何名ずつであったかというのはちょっと資料を持ち合わせてございません。

この報酬につきましては、防災会議の委員さんにつきましては、それぞれ県の機関、あるいは警察、消防署、そういった機関の方々、さらにまた、竜王町の消防団長、そして地域指定公共機関の職員のうちから町長が任命をする者、またその他町長が必要と認める者と、こういった区分がございます。そういった方々につきましては報酬の対象となると、あと県あるいは町の職員も中にもいますが、警察、そういったものについては報酬の対象にならないということで、5名の方が対象になるということになります。その中で、欠席の方もおられます。そういった意味で、22年度の3名につきましては、正直、指定公共機関の方々は一とお渡ししても返されるという状況がございます。そういったことがございますので、こんな数字になっているということでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

そして24年度、今年度は年内に開催予定で現在進めておるところでございますが、本定例会の最初に条例の改正をお認めいただきました。これまでは、防災会議の事務の内容が、災害が起こったときに情報を収集するという、こういうふうな所掌事務になってもございました。それについては中央のほうでも見直しがされまして、災害対策法で防災会議等、災害対策本部の事務分掌の見直し、整理を図るということで今回の改正になったわけでございますが、町長の諮問に応じて、その防災に関する重要なことを審議すると、こういうふうな業務の内容になってくるわけでございます。

そういった意味で現在、防災計画の見直しも手をつけておるわけでございますし、さらにまた、先ほどからございました豪雨の関係、特に竜王町の場合には天井川を配しているという特異な独自性もございますので、そういったところで十分、防災計画に反映したいというふうに考えてございますが、そういったことも含めましてある程度の方針をもう少し、これまでの経過も分析をしながら、その

防災会議を開催をし、さまざまな御意見もいただき、対応してまいりたいなどというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、菱田議員への再質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 今、課長、平成23年3月11日の東北大震災、今言われました。事実もう大変な災害でありました。また、平成23年度ですな、9月2日台風12号、9月20日の15号とか、もう和歌山・奈良でも死者が出たという、あれも大変な災害でございました。

当町でも、9月4日、水防第2配備か、出して避難準備をせえと、これ出ていますわな。9月21日は警戒第2号体制をせよということで、これも避難の準備をなさというあれを受けていますわ。これ平成23年ですわ。今、平成24年の9月ですわね、ちょうど1年前の台風なんですわ。先ほどの西村議員からも質問あったように、台風シーズンやと言うててですよ、これ町長さんよく聞いてくださいよ。この台風がここまで来るとや何やら言うて、災害があれだけ日本であつたんやという事実もあるわけですわな。それで課長が言うたように、24年、4、5、6、7、8と9とか、こんだけ進んどるわけですよ、6カ月も。そしてまだ、ちょっと条例のあれやさかいとか、私が言う危機感がないのかと、もし何かあつて、災害があつて、災害が来たら大変なことやさかいに、一生懸命しはるやろうけど、これは人災みたいになりますよ、これは、天災が。対処が悪いんだから。防災、ちゃんと組んでしていかなあかんというのが私の考えなんですわ。

災害の対策でもね、調べさせてもらったら、町職員さん全部ここに名前が書いています。全員ですわ、これ。水防本部組織、全部ですわ。町長、本部長やさかいね、副町長が副本部長やから、組織でもう一遍組んだだけなんですわ。ここずっと見てみるとね、水防第2配備をしたときは、警報が発令され、局地的な災害発生、または災害が確実に予想されるときと、水防第2配備ですわ。これ現に竜王町出とるわけですよ。そして、警戒第2号体制と、特別警戒班が出るわけですわ。総務政策主監、生活安全課長、建設水道課長、3名、これに入るとるでしょう。というのはね、それでこれずっと役場職員さん133名かな、これは職員さん、あと臨時さんもいはるんか知らんけど、その方がもし災害云々で動いたかて、ほら会議はできまっせ。えらいこっちゃ、どうしよう。

実際に仕事や何やするのは業者にしてもらわなあかん。そこで、竜王町の工業

会と契約結んでおられますわ、課長、そうですね。ここにも書類持っています。それはまあ一回見てもらってもわかるけど、まあこれ読ませてもらったら、課長、読んではるわな。ひどいあれやわ、こんなんペケしたり。平成17年の7月1日か、この後ありますの。竜王町建設工業会会長印ありますわ。

というのはね、もうはっきり言うて、災害が今までなかったから、今まで全然。はっきり言うて、ええな、ええな言うてて、最近のこれを見ていると、かなりの頻度があるということやさかいに、もうこれ以上言いませんし、これは町長さん、あしたにでも防災会議開いて、何しよう、こうしようと、まして議第34号は可決して一部の改正できるんやさかいに、条例改正してんねんやから。やっぱり工業会からこのときは頼むと、私も土建屋の一部やさかいにね、トン袋、こういう1トン入る袋なんですよ、あれで1立米ですわ。それやかて、川があふれたと、先ほど来、西村議員の鶴川神部橋あふれたというたら並べたりするのに100なら100、大体1メートル、80センチですわ、あれ1メートルやから入れたら80センチぐらいになるんですわ。100メートルしといたら何個とわかるし、袋の材料しかりでっせ、中へ入れる土砂とかそこまでのことを考えて防災をせなあかんわけです。ただ、役場の人、いつも言うてるように、書いたり、書くのは誰で書けるんや、あんなもん。わしはよう恥かいてるけどやな。これをちゃんとするんやという意識、町長さん、最後それ言うて私終わるさかいに、あしたでもひとつそういうことして、開催をして、これからひとつ、安心・安全といつも言うとんやさかいに、わかったということでやってください。これで質問終わりますわ、どうぞ。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） ただいまの菱田三男議員の再質問にお答えさせていただきます。

防災会議につきましては、防災計画の見直し、あるいは今後大きな地震が予想される、そういうものに対して対策じゃなくて、そういうものに対する各関係機関の御意見を聞きながら計画をどのようにやっていくとか、そういうことでございます。

ちょっと先ほどお話しされておりましたそれぞれの災害の対策につきましては、竜王町防災計画に基づきまして、例えば、風水害あるいは地震災害のときには、このような手順でこういうような形で対応すると、そういうようなことがここに定められております。それに基づきまして、先ほどお示しいただいております第

1 配備、第2 配備等の配備をやっていくというようになっております。そこでそれぞれの配備の時点におきまして、町職員が出動していくということで、その初期の恒常的な長期の対策については、今後またいろいろとその時点で県あるいは警察、消防署と協議しながら対応させていただくわけなんですけれども、初期の対応につきましては、このマニュアルに基づきまして、先ほどの職員の出動体制に基づいて、あるいは避難、それから救助、応急対策、こういうものについてされるということになっておりますので、よろしく願いたいと思います。

防災会議につきましては、先ほど申し上げましたような形でございます。

建設工業会との応援協定でございますけれども、これは災害時における資機材、そういうものについて迅速に御提供というか、その中での対応ということで結ばせていただきました。これは、県下の各市・町でそれぞれ結んでおられます。それに基づきまして、竜王町も結ばせていただいたということでございます。

なお、出水期の前に生活安全課のほうに各区長さんに土のうの袋とか、あるいは土のう用の資材についての要望、そういうものを聞かせていただく中で、十分とは言えませんが、事前の準備、あるいは計画、それから訓練についての対応ということで準備はしております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田議員さんの質問にお答え申し上げます。

この春先から現在、きょうまででございますけれども、竜王町、東近江地域ということになりますけれども、この竜王町に警報が、大雨洪水、それから竜巻、雷、こういったもの全て合わせますと1 2回出ております。1 回ずつ私は記憶をいたしております。警報が出るごとに役場内では第一次の体制をしいております。首長として、避難あるいは準備情報あるいは避難勧告指示、こういった判断をするのは首長の責任で行うということでございますので、昨年度、ことしに入りましたも避難準備情報を出させていただきました。

それから、訓練につきましては、どういった形で訓練をやったら、この竜王町の実態に合う訓練になるのか、これもいつも話し合っ、その年の訓練の計画を立てさせていただいております。ことしは、職員が各現場へ出向きました。そのことで一つの連帯感というんでしょうか、そういったものを感じましたというお声もいただいているところでございます。

私は今度、県から200年確率、100年確率、50年でしたでしょうか、確

率での竜王町の浸水マップでございます。これも出ました。それから、先ほど議員さんお話のありました東海・東南海・南海の連動による大地震、国による災害がこれぐらい発生するという予想というんでしょうか、それも示されました。

こういったことと、もう一つ大事なことは、やはり竜王町は皆さんがいつも口にされます天井川での実態、ですから、国や県が示す確率でのマップとともに、この竜王町にあって、どういったことがさらにつけ加えられなければならないのか、これがこれからの防災計画見直しでの一番の作業になるのではないかなというぐあいに思っております。それから、建設工業会さんだけではございません。民間会社、A会社と申し上げますか、物資の供給というんでしょうか、災害時の、そういったことも結ばせていただいております。

したがって、竜王町にある全てのもの、これは企業さんであり組織であり、そして竜王町が持っております組織、消防団しかり、青年団しかりでございます。みんなの力を機能させて、災害時にどういうぐあいに向かえるか、その仕組みづくりが今度の防災計画にも必要ではないかなというぐあいに思っております。

決して、議員さん御指摘のように危機感がないわけではございません。危機感やはり持たないといけないと、この前、皆さんに2市1町の遠野市の市長さんの講演に出いただきました。市長さんが言われました。私は直接の被害地域からちょっと離れていましたですけれども、どういった形で後方支援ができるか、それはふだんからの危機感と、そして、ふだんからの防災に対する訓練、この訓練がいざとなったときには必ず役に立つんですということをおっしゃってくださいました。皆さんもお聞き覚えのことかと思えます。

したがって、この防災計画の見直しと同時に、ふだんの訓練もより竜王町の実態に合った訓練とし、そして、今、ことしの9月は4, 678名の御参加でしたですけれども、これがあと100人ふえ、1,000人ふえ、2,000人ふえ、これがまた我々の責任ではないかなと、皆さんにもこの点ではお願いを申し上げたいというぐあいに思います。

どうぞ、ひとつよろしくお願いを申し上げまして、竜王町は竜王町に住む我々がみずからの土地、みずからの町民の命を守っていくんだということで御確認をさせていただきたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 平成24年第3回定例会一般質問。2番、竹山兵司。

質問事項。児童・生徒のいじめに関わる学校教育等について伺います。

昨年10月、大津市の中学2年生の男子生徒がいじめと思われることで自殺しました。このことが、重大な社会問題となっています。子どもは国の宝であり、教育は国家百年の大計であります。我が町竜王町の学校教育、社会教育のあり方は万全ですか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 竹山兵司議員の「児童・生徒のいじめに関わる学校教育等について」の御質問にお答えいたします。

先ほどの小森議員からの御質問でもお答えをしましたが、本町のいじめ対策の基本は、いじめの未然防止対策にあります。広報りゅうおう7月号でもお知らせしておりますが、平成8年度に設置した「いじめ等対策協議会」は県内他市町には見られない、いじめ対策に特化した協議会であり、学識経験者や学校関係者、社会教育団体、保護者で構成しております。

年間2回程度の開催ではありますが、年度当初は、学校のいじめ未然防止対策についての計画を策定し、年度末には取り組みの経過やいじめ事案の報告、さらに研修会を開催しています。本協議会を開催することで、学校としては年度ごとにいじめ対策を見直す機会となっています。

教育委員会といたしましては、平成24年度教育行政基本方針でも示しておりますように、いじめ問題については、いじめは人間として絶対に許されないという認識と、いじめはどの子にも起こり、どの学校にも起こり得るという危機感を持ち、学校・家庭・地域が一体となっていじめの未然防止の取り組みを進めるとともに、いじめ等対策協議会での継続した取り組みや、我が校のストップいじめアクションプランを策定し、早期発見・早期対応に努めているところです。

また、命の大切さ、人権尊重を基盤とした発達段階に応じた生活習慣と規範意識の確立に努め、道徳教育とともに学級活動を中心とした教育活動全体を通して人権意識の涵養に努め、子どもたちの豊かな人間性の育成に努めたいと考えています。

さらに文部科学省指定の生徒指導・進路指導総合推進事業やスクールソーシャルワーカー活用事業の研究成果を生かし、集団に対するアンケート調査や不登校の未然防止・早期対応に向けた組織的な支援体制の整備を行い、継続して取り組むことによって、集団内での望ましい人間関係づくりや集団づくりを推進しています。

教育委員会といたしましても、いじめ等の未然防止対策については、常に万全となるよう今後とも心がけたいと考えています。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（田邊正俊） 引き続きまして、竹山兵司議員の「児童・生徒のいじめに関わる学校教育等について」のうち、社会教育のあり方についての御質問にお答えいたします。

社会教育におけるいじめへの対応としましては、いじめを見て見ぬふりをする傍観者の存在や、それがさらにいじめを助長することなど、その構造が差別のありようと似ていることから、人権尊重の視点を踏まえた家庭教育等の推進が必要と考えています。

まず、家庭教育においては、特に人格（人間）形成の基本であり、全ての教育の原点である家庭での乳幼児期からの成長段階に応じた、保護者を初めとした家族等による子どもへの接し方や養育のあり方が、その後の人格形成を大きく左右すると言われており、人権感覚を磨く家庭での教育が重要です。

いじめについては、日ごろから自分は皆に必要とされている存在であることなど、みずからの存在価値を自覚するように子どもの自尊感情を育むことで、人に対して優しくできると言われています。子どもたちには、日々の家庭教育の中でこの感情を育むことが大切と考えます。

加えて、各家庭でも、いじめは昔もあった、そのうちにおさまると捉えるのではなく、身近にいじめは潜んでいるのではないかと問題意識を持ち、子どもたちの心の悲鳴に気づき、いじめの前兆を見逃ごすことのない人権感覚を高めることが求められます。家庭教育では、これらの取り組みを継続して行うことが、いじめの未然防止につながると考えます。

そこで、当町では公民館活動の中で町内学校園やPTAとの連携をしつつ、多くの参加者が見込める参観日等を利用して、保護者やその家族を対象に家庭教育講座の開設により、成長段階に応じた家庭での教育のあり方を学ぶ機会を設け、子どもたちに相手の気持ちや立場を理解し思いやることができる情操豊かな心を育むことや、いじめを見逃さない人権意識の涵養を図ることなど、いじめの未然防止に向けた子育て支援に取り組み、家庭の教育力向上を図っているところです。

また、人権啓発セミナー等の不断の取り組みによるさまざまな人権啓発機会を通して地域の人々が人権意識を高めることが、子どもの人権についても大切にす

る社会へとつながり、子どもたちにとっても住みよい町となります。

そして、いじめを学校・家庭のみに責任を求めるのではなく、地域の子どもは地域で育てるとの認識のもと、常に、地域社会が学校や子どもたちに関心を持ち、地域においても子どもたちの様子を見守ることがいじめや差別を許さない地域づくりに通じるものと考えます。

なお、子どもたちやその家庭を取り巻く環境は、時代や社会のありようによって変化します。今後も、常に公民館、PTA、学校園、人権教育推進協議会学校部会など関係者や機関等との一層の連絡を図りながら、社会状況の変化に適切に対応した家庭教育・人権教育はもとより社会教育の充実に努め、万全となるよう取り組みたいと考えております。

以上、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** お答えをいただきました。本町では、学校教育現場、さらには教育委員会など、関連の方々との密にした連携で、ストップいじめアクションプランに基づきまして、いじめの未然防止を行っているということでございました。

申し上げるまでもなく、昔は地域の子どもは地域で守ると、近年はこのことが希薄化されているように思いますが、このことについてのお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長。

**○生涯学習課長（田邊正俊）** 竹山議員の地域の子どもは地域で守るということについての考えはどうかという御質問にお答えしたいと思います。

竹山議員仰せのとおり、昔は地域で子どもたちを見守ることが当たり前の時代でございました。議員各位にも御存じのように、竜王町においても開発等が進み、また人の考え等が変わってくる中で、核家族化、少子高齢化、さまざまな環境要因が変わってまいりました。その意識の中で、自分だけがよければよいという考え、また、近年は暴行を働く青少年の事件が散見されるなど、近寄りがないというような意識が悪循環で醸し出されているというような状況もございません。

ただ、私ども社会教育の立場からは、子どもは地域の宝であり、財産であり、そして将来に向けて、この竜王町を発展させる、何にも変えがたい資産でもあるというような認識のもとで、いま一度、地域の皆様方、そしてまたこれは町内におられます企業等の皆様方の力もおかりしながら、地域で子どもたちを育ててい



く、学力はさることながら、地域のよさを地域の方々がふだんの日常の中で、会話の中で教えていただく、そのような地域愛を育む環境を社会教育のほうでもつくっていきたいと思います。

具体的には、公民館の各種教室、講座であったり、また啓発のイベント等考えられるわけですが、基本的な考え方といたしましては、議員仰せのとおり、核家族化等懸念される課題もございますが、いま一度、地域の中で子どもたちを育むという機運の醸成に向けて、微力ながら全力をつくしていきたいと思えます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 我が町の学校教育、社会教育のあり方は万全であると心強いお答えをいただきましたけれども、このことを信じて、次の質問に移ります。

山之上公民館の保存について。2番、竹山兵司。

山之上公民館は大正時代の建物で、山之上連合区の事務所として、かつては税金日に山之上全区民の税金などが徴収されてきました。山之上の自治会運営の拠点でもありました。この建物は、外観は洋風づくりであり、町内でこのような建造物が残っているのも珍しいと思います。地元で補修を繰り返されていますが、我が町としてこの建造物を後世に語り継ぐための施策等について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長。

**○生涯学習課長（田邊正俊）** 竹山兵司議員の「山之上公民館の保存について」の御質問にお答えいたします。

山之上公民館については、平成4年に滋賀県教育委員会が実施しました近代和風建築総合調査において、山之上公民館は大正14年に建築され、総2階建ての木造擬洋風建築で、腰板などの使用など全体の作りは洋風であるものの和風の要素も取り入れられ、建具も建築当時のもので、使い込まれ黒光りしている。また、派手さや特に凝ったところもないが、ほぼ当初の姿を残している。半面、窓等の一部がアルミサッシに取り換えられており残念であると報告されております。

また過日、山之上連合区長様立ち合いのもと、建物を視察させていただきましたが、築後90年近くの今なお、山之上連合区の事務所として使用されており、建造物としては非常に堅固な作りで町内でも数少ないものと考えます。

町として、山之上公民館のような建造物等について、文化財として後世へ引き継ぐための施策には保存と活用が挙げられます。

保存については、関係法令等で許可なしでの修繕ができないなど、一定の制限を課して、現状保存をはかる指定制度があります。これは、町の歴史を考える上で重要な価値があると判断されるものを指定文化財として指定するものです。指定に際しては、専門的な知識と経験などが求められることから、竜王町文化財保護審議会に諮問をすることが定められています。

次に、活用については、文化財を確実に保存し、将来に引き継いでいくために、そこに住む住民が文化財の多様な価値を理解し、その価値をさまざまな形で受け入れられるように活用（公開）することで、後世につなげていくことができると考えられます。

例えば、文化財を地域の核として生かし、個性あるまちづくりにつなげる地域資産としての活用。文化財を学校教育などで地域の歴史の教材としての教育的資産としての活用。3番目に、文化財の存在自体が地域の特徴を表していて発信することができる観光資産としての活用などが挙げられます。

保存及び活用のいずれにいたしましても、建造物について文化財としての価値の見きわめが必要となり、その基準も、構造や建築技術、どのような希少価値を有しているか。また、建築当時の状況をどの程度忠実に残しているかなど、専門的な検討が必要となりますことから、所有者であります山之上連合区の意向を確認し、対応してまいりたいと考えます。

以上、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** どうしたら文化財に指定してもらえるかと、地域の歴史を後世に残すこと、地域だけでなく竜王町の遺産としてもお願いしたいと思いますが、一口で言うと、地元はどういうような行動をとれば、どういうような方法で認めてもらえるのか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長。

**○生涯学習課長（田邊正俊）** 竹山議員の再問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、今専門的な検討が必要になるということでもございます。それで、所有者であります山之上連合区の意向のほうを私どものほうでまたお出会いし、確認させていただきながら、必要とある現場の状況の確認であったり、そのことも含めて対応を進めさせていただきたいと思っております。

なお、申し上げておきますが、現場を視察して最終的に専門的な判断をさせていただくということをごさいますして、必ずしも指定されるかどうかということと

は別の話ということで御理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 次の質問に移ります。

苗村神社の白鷺の被害対策について伺います。

国宝苗村神社の鎮守の森を白鷺が巣づくりをし、森全体を占拠しています。ふんなどにより悪臭が甚だしく、住民の苦情はもとより、環境悪化につながっています。白鷺の駆除等について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 竹山兵司議員の「苗村神社の白鷺の被害対策について」の御質問にお答えします。

平成22年ごろから苗村神社東側の森に営巣するようになりましたサギは、隣接地にふん害、騒音被害、悪臭といった衛生面での不安を地域に与えております。地域では、これまでサギが繁殖するために集合し始めた時期に、音による追い払い、放水による巣落とし、木の剪定を行うなどサギの営巣を回避されてきましたが、地上10メートル以上の箇所には営巣しており、巣落とし等の効果を得ることができず、一部にはふん害により樹木が枯れております。

過去に鳥獣被害による樹木の枯れや悪臭が発生していました地域では、営巣地の竹等の伐採を行っていただき、サギ等の追い払いの成果を得ておりますが、当地の森は保安林でもあることと、国の重要文化財があります境内地であり、伐採等による追い払いは困難な状況であります。

また、社寺境内での狩猟は禁止されておりますので、有害鳥獣捕獲として対応するに県森林整備課に銃器による捕獲・駆除について相談いたしました。教育施設、住宅地、主要道路が隣接しており、弾丸が到達する危険性があるため、銃器による捕獲・駆除は関係機関との十分な協議が必要と言われております。

しかしながら、当地は、国の重要文化財を有する境内地で、昨年6万1,600人の参拝者が訪れている名所でもあります。現状のまま放置しますと樹木は枯れ景観を損なうばかりか、衛生面においても影響が考えられることから、非繁殖期における追い払いによる駆除を、地元、鳥獣保護員さん並びに関係機関と協議し検討してまいりたいと思います。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 私は住み心地日本一の竜王町の実現を目指すことを掲げておりますが、環境が大切であります。苗村神社周辺の方々の快適な生活が図られるよう、一日も早くその対策にお取り組みいただくことを申し上げまして、質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 御園産業事件の我が町への影響について質問をします。

東近江市では、収集運搬業者が事業系ごみを家庭ごみと偽って組合に持ち込み、事業者から受け取った焼却処分料をだまし取った上、東近江市の税金で賄うという事件が起きました。この事件の全容は収集運搬業者と委託契約を結んでいる東近江市が解明していると聞いていますが、全容は明らかになったのか、竜王町にそのことについての報告が来ているのかを伺います。

この問題は、単に東近江市が事業系ごみの収集運搬料まで税金で払わされたという単純な問題ではありません。竜王町の負担金にも影響があると考えていますが、中部清掃組合では各市町の負担金を毎年どのように算出しているのか伺います。

御園産業の不正によって、竜王町の実害は幾らなのか、それは貴重な税金であることから明確にされなければなりません。町民の血税を取り戻すために、東近江市に対して厳格な対応をすべきと考えますが、町長の所見と中部清掃組合の管理者会でどのような議論がされているのかを副管理者である町長に伺います。

次に、竜王町の家庭ごみ収集運搬委託業者と町との契約内容を開示していただき、契約の中で、また日常的な点検・検査など、不正が起こらないためにどのような手だてを講じているのか伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の「御園産業事件の我が町への影響について」の御質問にお答えいたします。

この事件は、東近江市の委託を受けた収集運搬業者が事業系ごみを家庭ごみと偽って処理をしたというものでございます。

東近江市は第三者による一般廃棄物不正搬入検討委員会を6月に発足させ、検討委員会において調査をされました。その報告書が東近江市より構成市町や中部清掃組合に配布されましたが、特に具体的な説明や報告はなく、事件の全容についてもいまだ報告はないところです。

御質問の中部清掃組合の各市町の負担金の算出でございますが、経常経費分、公債費償還に係る分で積算されますが、構成市町の2年前のごみの搬入量を基準としております。経常経費分につきましては、均等割が3%、利用割が97%で算出され、公債費償還分については人口割と利用割をそれぞれ50%として算出され、その合計が負担金となります。

負担金について影響が考えられるところではありますが、優先すべきは、東近江市が事件の全容と事実解明を早急に明らかにされることであり、その事実に基づき、影響等についても検証できると考えています。このことは本町のみならず、中部清掃組合並びに構成市町全てに関係するものであり、引き続き東近江市に対し、全容と事実解明を強く求めるとともに、構成市町と連携をしながら統一的な対応をしてみたいと考えております。同様に、管理者会においても東近江市が責任を持って事件の全容解明に当たっていただくことを確認をされているところです。

本町の家庭ごみ収集運搬業務につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を初め関係法令等に基づき業務遂行するよう委託契約を結んでおります。

当たり前のことではありますが、信義に従って委託契約を履行するものであります。契約の主な内容としましては、政令による一般廃棄物処理基準に従った処理を行うこと。町の指定した期日にごみの収集を行うこと。町の環境政策に協力すること。各区指定場所に搬入されたごみを収集運搬すること。毎月末に業務執行状況を委託者に報告することなどです。

また、東近江市の事件発覚後、直ちに委託業者に対し適正な収集運搬業務について要請をしたところでございます。委託業者は、家庭系と事業系を明確に区分をしており、またそのことを確認できる対応、体制をとっておりますが、なお一層の確実な業務の遂行を求めたところです。

また、中部清掃組合構成市町の課長会においても、今後不正防止に向け、各市町としてできること、組合としてできること、市町及び組合としてできることなど対応策について協議、検討をしておりますことを申し上げ、若井議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の「御園産業事件の我が町への影響について」の御質問にお答えいたします。

御園産業の不正搬入事件についてでございますが、本事件を知り得ましたのは、

5月9日の毎日新聞の記事からでございました。すぐさま、中部清掃組合管理者会が開催され、状況報告、事件対応の話し合いがなされるものと思っておりましたが、招集の連絡もなしのまま、数日経過した後で、藤澤管理者より直接私に、今回の御園産業の件は東近江市内で発生したものであり、東近江市長から、収集業務契約を交わしている東近江市と御園産業が加入している協同組合クリーンネット東近江との間で発生した問題、したがって東近江市が全容解明と事件対応に責任を持って取り組むと伝えてこられましたので、中部清掃組合としては、そうあるべきだと判断し、係る資料等全部東近江市に渡しましたと管理者から私に伝えてこられました。

私はそのとき、東近江市が責任を持って事件対応をすとおっしゃっているのであれば、お互い信頼をもととした二市二町で構成される中部清掃組合でありますので、調査結果を見せてもらった時点で改めて管理者会を予定していただければと思いますと答えさせていただいたところでございます。

その後、本件について管理者会が持たれたのは8月9日木曜日で、事実上、御園産業事件に関しては初会合であったわけでございます。席上、私は当初から東近江市が責任を持って事件の全容解明、これは損失額の算出を含めてのこともあわせてでありますけれども、東近江市が責任を持って事件の全容解明に当たっていただくということを聞いておりますので、この方向で進めてもらいたいということを念を押させていただき、管理者会で確認しあったところでございます。

この管理者会でも事件内容について、全容の報告はございませんでした。もちろん本町がこうむった損害につきましては、その補償等しっかりと申し入れてまいる考えでございます。

以上、若井議員さんへの回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** この24、25日ぐらいの新聞で東近江市のしていることが報道されているんですね。これ見ていますと、2007年4月から2012年5月9日までのごみの搬入量で、月別・年度別に推計をして、実績と比較して東近江市が余分に負担金を払わされたと、負担させられたと見られる8,172万3,000円と弁護士費用を加えて、8,989万5,300円の損害賠償金の支払いを求める訴訟を10月中旬に大津地裁彦根支部に提訴するというふうに発表してはると書いてあるんです。

それで、今、町長は実際に竜王町に対する補償はしっかり求めていくというふ

うに言っていただいていますけれども、例えばこの金額が、だから実際のコレは裁判費用を抜けば8,172万3,000円なんですけれども、この8,172万3,000円というのが、この間の、この新聞報道では5年間でしたかね、5年間の不正の金額だということに、この根拠もちょっと新聞報道では明確ではないんですけれども、仮にそうした場合、先ほどおっしゃっている竜王町の負担金の計算でいえば、どのくらいの差が出てくるのか、私はその計算の仕方を、竜王町の分担金の計算の仕方を、ただ単に東近江市が事業系ごみをお金もらって納めへんかったというのがキロ当たり20円ですか、それと家庭用ごみが結局単価にするとどのくらいになっているのか、その差額分は竜王町が損している分なのかというふうに思っているんですが、そういうふうな計算でいくものではないのかどうかということについて伺いたいと思います。

この新聞報道によれば、実際竜王町はどのくらい損しているのかというのが読み取れるのかと、今、町長は返してもらって、補償してもらわなあかんということを書いていただいておりますので、目安というか、私それは、例えば10円であっても20円であっても町民の税金ですから、返してもらべきもんは返してもらわなあかんと思っておりますけれども、その計算はどういうふうにして出すものなのかということと、計算すればどのくらいになるのかということがわかれば明らかにしていただきたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の再質問にお答えをいたします。

現在、新聞で報道がされております。先ほども申し上げましたが、この報道の内容につきましては、詳しく東近江から説明は今のところ中部清掃組合、また構成市町にも説明がないということでございますので、確実なことは申し上げられないということを先に述べさせていただきたいというふうに思います。

現在、事業系につきましてはキロ20円ということでございます。それから家庭系ではキロ15円と、こんなことになってございます。当然、そうした差があるわけでございますから、そういった意味では影響も考えられるということでございます。そして各年度のごみの搬入量、これがやっぱりベースになってございますので、その部分が家庭系のごみが減って事業系がふえると、こういうふうなことになるわけでございます。一方で、利用料がございまして、そういったものの収入の関係もあるというふうになるわけでございます。そういった意味で明確にはなかなか申し上げられないわけでございます。

先ほど町長が申し上げましたのも、実害があった場合、仮に損をしている場合にはきちっと対応を、逆に払い過ぎの場合もあるかもわからないということでございますので、これにつきましては、中部清掃のほうでもまだこの数字で明確に算出ができるかどうかということについては、現在まだ算出をしていない状態でございますし、ここにつきましては、この新聞報道の数字も含めて、きちっとやっぱりそれなりの根拠を明らかに、私たちも説明を受けた中で改めて再計算をして実証をしてみたいというふうに思っております。

影響があるというふうに、たとえ1円でも、これは影響があるということでございますので、一方で私たちは住民の皆さんにごみの減量化、これを取り組みいただいています。そういった意味で一円たりとも実損のない、住民の立場に立った中で対応してみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井議員さんの質問にちょっとつけ加えさせていただきます。

新聞で初めて接する数字でございまして、9月は各市町、定例会でなかなか管理者会というのも難しいかと思われたんですけども、やはり早急にまた開催をこちらからも要求しながら、まずこの数字の根拠、そして今課長申し上げましたように、その中からどういった分析ができるのか、これが次の課題ではなかろうかというぐあいに存じます。

以上、つけ加えて回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 今、まあもちろん答弁いただいている内容についてはこちらでも了解するところなんですけれども、5年前からの資料に基づいてやられているということが新聞報道では書かれているわけなんですけれども、5年前の搬入量の変動は3年前から響いてくるのかな、分担金とかは搬入量に基づいて負担金が決まってくるのは2年後ですから、だから5年前のものは3年前に反映している。それと、3年前と2年前と1年前の結果が計算されれば、お金返してもらう話になるわけなんですけれども、さかのぼって請求ができるのかという質問が一つと、今度は23年度の処理による分担金の金額が確定するのは、今度の来年度の予算の中でされるわけですから、そこで全部まとめてちゃんとしてよという話ができるのか、その辺だけは確認をしておきたいんです。



**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井議員の再々質問にお答えをいたします。

仰せのとおり、2年前のごみの搬入量が基準になるということでございますので、5年前のものは、今から言いますと3年前ですか、そこにしか反映されていないということになりますので、それ以前のものはどうなんのかなというところもでございます。それこそ、さかのぼってどうするのか、そのことも含めて、これはやっぱり詳細に事実を確認した上で、これはやっぱり中部清掃組合、構成市町もともに統一して議論をしなければいけないなというふうに思っております。

そして、さらにまた、既にもう決算そのものは終わってきているということになりますので、それを後年度なり現年度で調整を例えばすべきかどうか、そういったことも含めて、これはやっぱり中部清掃組合の管理者会等でも十分に議論もいただきたいなというふうに思っております。課題ということになっているという状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** ゴミゼロウェイスト宣言をということで質問をします。

徳島県上勝町、福岡県大木町、そして神奈川県葉山町、今多くの自治体がゴミゼロ・ウェイスト宣言をしています。葉山町では、町長は、ごみをゼロにすることはほとんど非現実に近い目標です。しかし、だからといってごみをゼロにする努力を怠ってよいということにはなりません。実際の実施に当たっては、まず5年以内に50%減、10年後には70%減、15年後には85%減を設定して、最終的な目標として20年後にはゴミゼロ・ウェイスト達成を目指しますと話していました。4年前のことです。この葉山町の取り組みに学ぼうではありませんか。

日本の一般廃棄物の排出量は2010年1人1日当たり976グラム、10年前が1,180グラムですから、減ってはいるものの、環境省は依然として高水準だとし、自治体のリサイクル率も2010年で20.8%、10年前の15.

5%と比べ、頭打ちの状況としています。

そこで伺います。竜王町のごみ減量化の計画とその進捗状況、今後の見通し、事業系ごみの減量についての指導内容と成果を伺います。

ごみの排出量が減らない最大の原因は、ごみの現状とかけ離れた焼却最優先・施設建設の誘導策がある、ごみの処理は広域組合にお任せ、減量は自治体任せという仕組みにも問題がある。しかも広域組合は、DBOなど公設民営丸投げ状態、もうかれは産廃の処理もするし、赤字ならば自治体の責任になる。このような中ではごみの減量化を促進し、処理施設の規模を小さくしようという発想は出てこないと指摘する専門家がいます。まさにそのとおりだと思います。

西横関の皆さんの御心配に応えるために、町は何ができるか、それこそゴミゼロ・ウェイストに取り組むことではないかと考えますが、所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の「ゴミゼロウェイスト宣言を」の御質問にお答えいたします。

本町のごみ減量化については、平成12年度には竜王町生ごみ対策調査研究委員会を立ち上げ、家庭から排出される一般廃棄物の減量化を推進するため、調査研究が取り組まれてきました。町内の幾つかの地区をモデル地区とし、家庭から出る生ごみを堆肥化して再利用する取り組みを全地域へと広がるよう展開してきましたが、結果的に、全地域への取り組みには至りませんでした。

しかし、こうした取り組みが竜王町生活改善グループ（現在は消費生活学習グループと呼んでおりますが）や、エコライフ推進協議会の立ち上げや活動に結びつき、ごみ減量化への啓発や学習を通してまだまだわずかではありますが、ごみ減量化へ進み始めているところです。

町内のある地域では、生ごみの堆肥化やごみステーションへ出される家庭ごみについての正しい出し方を実際にステーションでチェックするなど啓発をするとともに、何度も地域で学習会も取り組まれ、そのことがごみステーションをきれいにする活動に発展したことも報告されています。

また、平成21年度からはごみ減量チャレンジ優良地区報奨事業を実施しております。各地区で具体的にごみの減量化について考えていただき、特に生ごみのひと絞り運動に取り組んでいただいております。

こうしたことから、家庭ごみでは燃えるごみが平成16年度より、燃えないごみが平成17年度より毎年度減量傾向が見られるようになり、平成23年度の燃

えるごみの排出量は10年前と比べ約30%、5年前と比べ約14%減量化されています。加えて、本町が平成8年度より実施をしております、ごみ減量化推進事業補助金、生ごみ処理器の購入助成につきましても件数が増加をしております。

こうした地域の主体的な取り組みや団体等の取り組みなどが減量化につながってきているものと考えております。今後さらに、ごみ減量チャレンジの取り組みを全地域で取り組んでいただくことなどにより、一層減量化を図っていきたいと考えております。

事業系ごみにつきましては、事業者がみずから処理をしなければならないものがございますが、新たに事業展開をされるなど開発協議などの段階では、排出ごみについての抑制と適正処理について協議、指導をしているところであります。従前の事業者については問い合わせがあった段階などでごみ排出の抑制や適正処理へ指導や要請を行っております。

特に指導内容として排出抑制については、資源化、再利用の推進を、適正処理については産業廃棄物との区別の適正化が主であります。大型商業施設などでは、再資源化に取り組み、一般廃棄物の排出をできるだけ抑制するよう個別事業者への指導にも協力いただいているところであります。

このような取り組みから、平成23年度における同商業施設での一般廃棄物の排出量は前年度に比べ約20%減量となっております。引き続き、ごみの減量化を推進するに当たりましては、ごみ減量チャレンジの取り組みを全地域で取り組んでいただくため、啓発いただいている団体等との一層の連携を図り活動の裾野を広げていくことに加え、本町のごみ減量化として事業系一般廃棄物の減量化に対しても事業者への啓発などに努めてまいりたいと考えております。

ごみ減量化のための5R運動がございます。今の私たちの社会には資源を循環させるという考え方が十分浸透できていないため、こうした運動を丁寧に積み重ねることが有効かつ重要ではないかと考えているところであります。

資源やエネルギーの消費をできるだけ減らす、暮らしの中で使うものを無駄なくできるだけ回す、自然にすてなければならないごみを限りなく減らす、そのための暮らしや仕組みを考えていくことなどが仰せのゼロ・ウェイストと考えるところであります。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） お話がありましたように、今までからいろんな取り組みもしていただいておりますけれども、結果的に見れば、その年度年度の取り組みで終わっていて、継続されていないというところに一つ問題があるのかなというふうに思うんです。この宣言をしてくださいという話をしていることについては何ら回答がないわけですが、長期にわたってこういう目標で取り組むんだということを明確にするということがなければ、やっぱり単発で終わってしまうのではないかなと思うんですね。ですから、何年後には本当に、例えば10年後にはごみを50%減らすんやぐらいの目標がなければ、それに向けてどう取り組むかという具体的な施策にならないので、それぞれの集落でもチャレンジしてくださいと、報奨金出しますよと、報奨金もらわへんのやったらええやんみたいな話になってしまうので、やっぱりその大事さとか、ごみの問題の根本を学習する中でなくしていく、ごみを減らしていく努力をお互いにしようというふうな取り組みが大事じゃないかなというふうに思うんです。そのことがなければ、もう目標は達成できないよと、少しずつ減っていくということでは間尺に合わないわけですから、先ほども中部清掃の話の中で出てきましたけども、ごみを減らせば負担金も減るわけですから、そういう取り組みをやっぱり、きちんと目標数字を設定しながら取り組むことが大事だということについて改めて見解を求めたいと思います。

それともう一つは、やっぱりごみの問題は根本からなくすことです。買えばごみがついてくるという状態をなくすような取り組みを国及び製造業者に向けてすることが大事かなと思うんです。ごみと一緒に高いお金を払って買うということがないような社会をつくることも大事かなと思います。こういう取り組みもひとつ念頭に入れていただきたいと思います。

もう一つは、広域でこのごみ減量化の質問をしますと、減量化の問題は市町村の問題ですというふうに言われるんですけども、そうではなくて、やっぱり広域の中でも、あるいは滋賀県全体としても、そういう取り組みがやられるような働きかけを町から発信することが大事ではないかなと思います。

ごみゼロのインターネットで検索をしますと、本当にたくさんの方が取り組みをしておられます。私拾ってきましたのは、いぶり・ひだか「ごみゼロ」宣言というのなんですけども、北海道の胆振・日高地域の廃棄物不法処理対策戦略会議というのがあって、そこが、いぶり・ひだか「ごみゼロ」宣言というのをしているんですね。これ広域の振興局単位です。

ほかのところで見ますと、県として取り組みをしているのが富山県、市として取り組みをしているのが広島、水俣、北広島市、町として取り組みをしているのは、先ほども冒頭紹介しましたが、上勝、大木、葉山、斑鳩もやっていますね。斑鳩町ですね、そういう取り組みを学んで、そういう方向で取り組むことが大事じゃないかなと思いますので、改めて見解を求めたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、継続をすることがやっぱり大事だというふうに言っていただきました。私もまさにそのとおりだというふうに思っています。これまで取り組みをやっていただいておりますし、私どもも出前講座とか、そういったこともやりながら取り組みをさせていただいておりますけれども、やはりどちらかというところ、その年度単発で終わって、また次一からと、そんな状況になっていることも否めないというところもあろうというふうに考えてございますので、継続をするため、そのためにどういった取り組みをしていくのかということで、やっぱり数値目標、そういったものが必要だというふうに思っていますので、これにつきましては、現在ごみ減量チャレンジということでやっていますが、これについてそれぞれの地域で目標を持っていただくような、そんな取り組みを考えてまいりたいというふうにも考えております。長期的にはまたいろんな議論もしながら、今後考えていく必要があるというふうに思っています。

そして、根本からごみをなくすことですが、やっぱりごみを使って出すものだけでなく、いわゆる物を生産する側ということでおっしゃっていただいたというふうにも思います。こういったことにつきましては、国のほうもいろんな取り組みもあろうというふうに思いますし、そういったことも当然視野に入れながら、地域でまちとしてできる取り組み、こういったものも考えてまいりたいなというふうに思っています。

そして、広域の関係でも質問をいただきました。減量化の取り組みが県内でも多くの市町で取り組みをされているということでございます。当然、この中部清掃組合管内でも取り組みはそれぞれやっておりますが、取り組みにそれぞれ差はあるというふうに思いますが、会議のごとに本町もごみ減量チャレンジ、地域でやっていただいている、そのことは常々申し上げておりますし、やっぱり全体が統一した形で、より減量化の取り組みができる、そのことが中部全体としてもごみを減らしていくことになるというふうに考えますし、そういう意味では大き

な施設も持っていますので、その施設の維持延命、そういったことにもつながっていくという視点からも、さらに地域でも広域の中でも発言もし、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

そして、最後に全国の多くのところでごみゼロ宣言されている、幾つか出していただきました。この宣言をするかどうかにつきまして今後考えていく必要もあるというふうに思いますが、今現在でそういった宣言をすることについての考えはないわけですが、これはまた全国の取り組みを参考にさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 逃げんといしてほしいんです。ごみ減量チャレンジを今全町内で取り組んでいると、だからそれぞれの地域で目標持ってもらう、違うんですよ、町自身がまず目標持たなあかんです。それぞれの地域に目標持たしていいんですわという話ではない。町自身が目標持つということで、宣言するかどうかという話がありますけれども、ごみをなくすという方向ははっきりしているわけですから、町としていつまでに、どれだけごみを減らすのかという目標を持つこと、ゼロ宣言というのは結局、ことしゼロにするわけではもちろんないわけですから、長期の目標の中でゼロを目指すということを宣言しようというのは、何も今取り組んでいることと整合性がないわけではないので、そういう構えがあるのかどうかということが今問われているということを言うているのですから、その辺は理解いただきたいというふうに思います。

ビールは私飲まないんですけどね、瓶ビールというのはビール代の中に5円の瓶の保証金がついているんですね。だから、ビールの空き瓶というのは100%回収されているんだそうです。再利用しているんだそうです。多少、割れたりしたものは省かれますけれども、5回か6回ぐらいは再利用されるんだという話を聞いたことがありますけれども、そういう意識を、そういう知識みたいなものも住民さんに、だから瓶ビール飲みなさいよということではないんですけど、そういう情報として、知識として、そういうものを住民さんに入れていくということも大事だと思いますし、いろんな取り組みをしていただいているのは私も十分承知していますし、この前も説明に小口にも来ていただきましたのでね、御苦労さんなんですけれども、本当にそういう取り組みが減量化につながるような指導を町がしっかり持たないことには、目標は設定することで、その取り組みが明

確になるわけですから、せつかくの取り組みがそういう成果が上がるような導きというのか、そういったものを町としてきちんとやっていかれることをお願いしたいと思って、改めてそういう構えがあるのか、そこらあたりについて伺いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 若井敏子議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど私、ごみ減量化の取り組みをやっていただいている目標設定の話を見せてもらいましたが、町で各地域の目標も設定もしてまいりたいな、そういう意味で申しあげましたので、訂正をさせていただきます。

そして、現在、ビール瓶の話もいただきました。そういったこと、いろんな情報を発信をしていく、そのことが大事だなというふうに思っておりますので、ごみ減量化に向けて、ごみゼロに向けて、いろんな情報を発信していく、啓発をしていく、そういった取り組みを強力に進めてまいりたいなというふうに思っております。

この若井議員御質問の、ゴミゼロ・ウェイト宣言のこういった精神に基づくような、そういう取り組みをしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 町の農業を守るためにということで、全国の農家はどこでも後継者不足で、農地を預けようにも預かってもらえない状況だと聞いています。竜王町の農業振興計画や第五次総合計画では、これからの町の農業をどのように進めていかれるのかを伺います。

各集落の営農組織と担い手の現状を伺います。耕作面積に対してどれだけの受け手があるのか、その年齢構成はどうなっているのか。5年後、10年後の見通しを伺います。

第五次総合計画に示されている農業振興の満足度について伺います。現在33.5%、10年後には50%とありますが、これはどういう状況を示しているのでしょうか。

農業の将来展望を語る時、TPPの交渉参加問題が大きく影響します。TPP

Pに参加するとなると、農業離れは一層進行し、待ってましたとばかりに株式会社の農地取得が始まるのではないかと危惧しているところですが、町はどのような展望をお持ちか伺います。

私は若者の農業従事者を育て、ひいては若者定住の促進につながる取り組みを考えています。若い人たちを町内優先で全国から募集し、給料を保障して研修を受け二、三年で独立してもらおう。研修中も野菜づくりなどで収入を得て、独立するときは戸建ての家に住めるようにし、20年以上住み、農業を続けることを条件にする。実際取り組んでいるところもありますが、農業離れを克服し、定住人口の増加を図る方法ではないかと考えます。検討をいただきたいものです。所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 若井敏子議員の「町の農業を守るために」の御質問にお答えします。

土地利用型農業の強化と地域農業の維持・発展を図るため、平成19年度に水田経営所得安定対策が実施され、地域の担い手となる農業者の育成確保が推進されたところであります。

このことから、竜王町では協業化による集落営農と地域の担い手農業者、双方の育成を推進した結果、農業組織17経営体、農業生産法人6組織と認定農業者24経営体を中心となり、集落の農地を守り、かつ農業の効率的で安定的な農業経営に向けた取り組みがされているところであり、今日までの転作に限った協業化から水稻を取り入れた経営へと、10経営体で拡大する取り組みがなされております。

また、高齢化と後継者不足から規模縮小等せざるを得ない農業者の農地の受け皿として集落営農・認定農業者が現在、町内の農地の17%に当たる約230ヘクタールを担っておられます。

認定農業者の年齢構成につきましては、水稻中心とする方が22経営体あり、このうち最も若い方で43歳、最もベテランの方で73歳、全体の7割程度が50から60歳代が占めている状況です。なお、この中には既に次の後継者を確保されている認定農業者、また法人格を有して経営されておられる方もおられます。

ただ、今後におきましても厳しい状況が続くことが予想されることから、地域の担い手となる集落営農組織並びに認定農業者の育成を引き続き図っていくことが重要と考えております。



今、集落営農の発展方向を集落みんなの共通認識としていただくため、農事改良組合長、農業委員、担い手農家等が中心となり、集落の中心となる担い手の位置づけと、集落・地域が抱える人と農地の問題解決のための未来の設計図、人・農地プランの策定を推進しているところであります。

次に、第五次総合計画に示しました農業振興の満足度の値は、平成21年度に実施しました町民意識調査における農業の育成や支援が図られているかの設問に対する満足度に対する値であります。ここでは特に農業従事者・後継者の育成確保が求められております。若者や女性、定年帰農者等の方々に農業に対する魅力を持ってもらうため、これまでの単作経営から複合経営へのきっかけとなる高付加価値農業への支援や、農業経営の協業化を含めた集落営農システム化の推進が必要と考えております。しかし、政府が参加に向け準備しているTPPへの参加については、今後の地域農業を大きく左右しますし、日常の暮らし全般に対する影響の問題も発生してきます。

参加すると農業者の農業経営をますます厳しくし、農地の移動が加速するとともに、耕作放棄地が増大し、恒常的な農林業の生産活動によって発揮されていた農村の多面的機能の低下が予測されます。

今後におきましても、関係機関と協力し、引き続き、みずからの農業、農地、農村はみずからの集落で守っていただくことを基本に、これまで各集落が培ってきていただきました担い手としての集落営農並びに認定農業者への支援と効率的かつ収益性の高い農産物の生産向上と、今後懸念されます農業情勢に対応する施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

都市からの若者の就農・定住を促進し、地域を活性化する取り組みにつきましては、他府県において実施されていることを伺っております。地域での生産に熟知した農業者、農業委員、民間、行政が協力し、自立心と夢を持った若者の就農からの定住促進を図られているようでありますので、情報を入手させていただきながら、今後の農業振興の参考とし、若者が意欲を持てる魅力ある農業にしておくため、議員皆様を初め農業者・農業団体、農業関係機関の御意見を承り、農業の持続・発展に結びつけてまいりたいと思います。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） お答えいただいた中に、特に高齢化に対する受け皿として、認定農家が17%、230ヘクタールまでは受け皿として機能しているという意

味なのかなというふうに聞いているんですけども、そういう説明かなと思って  
いるんですけども、じゃあ今、その受け皿がない部分というのは、これは集落  
にもよるんだと思うんですけども、集落に認定農業者がいない、あるいは集落  
営農が十分ではないということで、受け皿がないところというのがどのくらいあ  
るのか。

年齢構成は、これは認定農業者の年齢構成を言うてくれはったのかなと思うん  
ですけれども、今、受け皿がないという集落というのは一定の年齢、例えば、農  
業どうでしょうね、70歳でも十分頑張ってもらっているのかもしれないですけ  
れども、後継者がいないところで受け皿がないところで農業をしている人たちの  
年齢がどのくらいなのかと、全体的な農業者の年齢というのは、センサスか何か  
があってわかるのかなと思うんですけども、そこらあたりで、ここで言われて  
いる17%、230ヘクタール以外がどのくらいあるのかと、高齢者が中心にな  
って農業をしているところで、担い手などが後々フォローできるような状態でな  
いところがどのくらいあるのかと、その数字がわかればお示しいただきたいと思  
います。

あわせて関連して二つ、この中でも話をしましたけれども、農地を守るという  
問題と、実際に今農業をしている人たち、新たな就農者も迎え入れたらどうや  
という話もしましたので、販路を拡大するということについて質問したいと思うん  
ですけれども、これは長野県の佐久市の話なんですけれども、佐久楽農倶楽部と  
いうのがあるんですね。楽農倶楽部って楽しく農業をするという楽農なんですけ  
れども、ここは兼業農家と定年退職による新規就農者と高齢者と女性のパート労  
働者と日常の農業者などが生産の担い手になって、契約栽培まではできないけれ  
ども、あれこれの作物を意欲的につくって、スーパーの一角にコーナーを設けて  
販売し、この人たちは自分たちのつくったものを、最終的に消費者にもなるん  
ですね、200人ほど集まってはるんですけども、自分たちも消費者にもなると。  
安くて、おいしくて、新鮮ということを売り物にして、消費者にも歓迎されてい  
るという、そういう組織があるというふうに聞いているんですね。

農地を守るというと、耕作放棄地がでないようにという、先ほど答弁もありま  
したけれども、小さい単位で農地を守るという取り組みも大事ではないのかなと  
いうふうに思うんですね。それは、いわばその集落にそういう組織が一つあれば、  
集落で耕作放棄地が出そうなときにそこが使われるみたいな、それは言うたら集  
落のまちづくりにもかかわってくるような、そういう多面的な中身を持ったよう

な取り組みが今後組織されていってもいいのじゃないのかなと、そういう思いがしています。

ちょうど、この間、岡屋の祖父川沿いを走っていますと、岡屋里山・棚田を守る会という旗がたなびいているんですね。きのう、辻澤さんというおうちに行つて、どういうことをしてはるんですかと聞いてきたんですけども、農家は8軒ぐらいで、今度お休みの日に稲刈りをみんなでするんですと、20人ぐらい集まるんですという話をしてはりましたけれども、こういう取り組みって物すごい大事やないのかなというふうに思うんですね。そういう取り組みは、これは自発的にやってはることなのかなというふうに思うんですけども、そういうところにも町としては支援・援助が必要やないかなと、そういう取り組みにも支援・援助が出ると、農地を守るということにつながるのではないのかなということを思いますので、その辺についても何か情報があればお示しいただきたい、町としてどういうふうにかかわっているのかということもお示しいただきたいと思います。

あと、販路の問題なんですけれども、マルシェですね、大変らしいですね。三井に道の駅から持って行こうと思うと、利益の中から1割払わんならんの、売り上げを上げようと思ったら仕入れ値を落とさんならんのね。だから農家の皆さんに、100円のところ90円で引き取っていかはるんだそうです。頼むさかい90円で入れてやと言うて。それで持っていかはると、駅長は10万円売れ、1回で10万円売れって言わはるかい、それに見合ったものだけ持っていかんならんのですけども、持って行って売れ残ると、もう持って帰ってきたものは商品にならないんですね。だから、アウトレットのマルシェというのは非常に生産者泣かせ、しかも定時に帰ろうと思ってもできませんし、残業したら経費節減やと言われて残業代もらえませんか、非常に困った労働者泣かせ、生産者泣かせの取り組みになっているんだという話が出ています。

これもちょっと何かもっと工夫をして、販路として成立するような体制、やっぱり考えていかなあかんの違うのかなというのと、平和堂も一時期、竜王の農産物がありましたけれども、あれ権利取られてしまいましたね、もうおさめられへんようになって取られてしまったみたいですけども、そういうところも町としてきちんと販路を拡大するという意識も含めて取り組む必要があるのじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてのお考えも伺いたいと思います。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 若井敏子議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどございました担い手農家における分につきまして、竜王町につきましては17%に当たる約230ヘクタールを担っておられますという回答をさせていただいたところでございます。これにつきましては現在の担い手農業者、認定農業者が担っていただいています現在の数字でございます。しかしながら、集落におきましては、協業化をされている部分がございます。これにつきましてはあくまでも協業化でございますので、集落営農での組織ということから、この分には入っておらないわけでございます。

集落営農の協業化につきましては、現在竜王町で水稲におきましては55ヘクタールがございます。つきましては、その分を足した分が今現在水稲を含めた中での協業化をしていただいているところでございます。また、転作につきましては、これまでと同様、協業化で集落において取り組んでいただいているところでございます。

受け皿のない場所につきましては、今現在、各集落におきまして集落営農、特定農業団体でございますが、それが受け皿とする中において集落営農をしていただいているところでございます。現在、竜王町につきましては、ちょっともう一度確認させていただきますが、23集落が特定農業団体という形でしていただいているわけでございますが、その団体がないところにつきましては、各地域の認定農業者さんが地域の農家の受け皿という形でしていただいているのが現状でございます。

また、農地を守る部分での販路の拡大等でございます。竜王町におきましても一昨年からでございますが、竜王町において経営されました野菜の加工工場、カット工場が23年度から稼働したところでございます。これらにつきましては、今日まで竜王町がしておりました単作経営から複合経営への転換期でもあることから、それらを利用する中において、竜王町において野菜の作物を作付していただいているところでございます。平成23年度につきましては、5経営体で3.3ヘクタールのカット野菜をつくっていただき、また24年度、今年度でございますが、今年度につきましては12経営体の6.6ヘクタールのカット野菜をつくっていただいているところでございます。このことから、新たな販路という形で、今現在、町内のカット工場への出荷をしていただいているところでございます。

どちらにいたしましても、農業者におきましては一番心配されておりますのは、

生産物の販路と価格の安定ということが農業者、生産者にとっては一番心配されております。このことから、今申しました町内で稼働しましたカット工場につきましては、契約栽培であるということから、農業者の安心という部分が加速した中での推進も図っていただけるという形で、今現在カット工場への野菜、複合経営への推進を図らせていただいているところでございます。

また、もう1点、マルシェの部分、また道の駅等でございますが、今現在マルシェへの部分につきましては、竜王町の農産物の観光の情報発信、または観光の部分においての情報を三井さんのほうのアウトレットのほうでさせていただいているという現状でございます。あくまでもそこで物を売る、そこで買うという部分での推進をさせていただいていないわけでございますが、そこで買っただいた方がこちらへ来て、また新たなもんを買っていただくという形での情報源という形で活用させていただいているところでございます。

先ほどございました出荷の部分についての価格でございますが、これにつきましては、道の駅、または生産者、生産組合のほうから負担をされているというようにもお聞きさせていただいておりますので、ただいま議員さんがお尋ねしていただいた部分につきまして若干の相違があるのではなかろうかなど、従来までは生産者のほうにお願いしていたということも聞かせていただいているわけでございますが、これらのことを踏まえる中において、道の駅、またアグリへの観光客、また生産物を求められる方の拡大を図っていくために両者が負担するというようなことを聞かせていただいておりますので、この点につきましても、御了解を願いたいと思います。

以上、若井敏子議員の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** その受け皿の話ですけれどね、受け皿のないところをどうしていくのかという方策みたいなものがあるのかどうかっていうところですね。それが集落にするとどのくらいのところであるのかという、高齢化が進んで、もうできひんし、誰かしてくれやらへんやろうか、営農で見てくれやらへんやろうか、営農もあかんねんやわ、個人的に見てくれはるところもないねんやわ、担い手も集落にいはらへんし、そういうところがないのかという、そういうところがどのくらいあるのっていうことを示していただけますか。

あと、マルシェの話はそのとおりだと思うんです。観光の発信地というような形でPRにいくということなら何の問題もないのに、10万円売れと言われると、

10万円の商品を持っていかんならんし、その10万円の商品が売れ残ったら、また生産者に返さんならんし、返しても商売、売り物にはならへんから、もう非常に大変なんやという話が来ているということなので、町としては観光の発信やということで取り組んでもらうのやというところを、実際仕事をしてはる人たちに明確になるように説明をする、あるいは道の駅自体がそういう説明をするというふうにしないと、売らんならん、売らんならんっていうことになってくるのが問題やということと、生産組合の話もありましたけど、生産組合もそういう形で売ることについて、余り同意がしてはらへんのやっていう話も聞いています。情報発信ということなら別やけれども、仕入れ値を引き下げられて、買ってもらうのはありがたいけど、安めに買ってもらうのも困るし、ほかのところでも売ろうと思ったら何ぼでも売れるのに、売れへんところへ持って行って、しばませてしまうのいややなっていう話も出ているということですから、その辺は担当のところときちんと話をしてもらえようをお願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 若井敏子議員の再々質問にお答えさせていただきます。

受け皿のない地域について、どのような方策でしていくかという部分でございます。今現在、先ほども申しましたように、特定農業団体、地域での集落営農を進めさせていただいているところでございます。特定農業団体等が存続しない部分につきましては、8経営体あるわけでございますが、これらにつきましては、協業化に向けての集落営農が進んでないわけでございますが、集落営農組織自体はございますので、そこでの集落営農での取り組みというのを今後進めさせていただきたい。また、この地域でない場合につきましては、竜王町認定農業者等おられるわけでございます。最高でも400反という大きな部分について一人で担っていただいている部分があるわけでございますことから、地域を集落を超えた中での担い手さんへの取り組みというのを進めさせていただきたい。また、今年度、来年度で今現在進めさせていただいています未来の設計図と言われてます人・農地プラン、地域の中心となる担い手の確保という中におきまして、地域での担い手となる人を位置づけていただくよう、地域のほうに進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。以上回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 平成24年第3回の定例会一般質問をさせていただきます。

4番、岡山富男。

近江八幡市における一般廃棄物処理施設建設予定について質問をさせていただきます。

前回まで、貴多議員、西村議員からも、近江八幡市竹町に建設予定の一般廃棄物施設について質問されましたが、私も竜王の北部地域に住んでいます議員として質問をさせていただきます。

まず一つ目としまして、環境影響評価を近江八幡市が実施されましたが、その数値結果を見て、どのように感じられているのか伺います。

二つ目に、測定された箇所は5カ所と聞いております。そのうち竜王町は西横関の1カ所だけです。建設予定されています場所から北風が吹きますと、西横関を初め西川、鏡、松陽台、山面、美松台まで影響が見受けられると予想されます。なぜ観測測定をもっと竜王の他地域までも測定実施するように申し入れをしなかったのか伺います。

現在では、西横関、西川、鏡、松陽台、山面地域の方は建設反対と言われております。2名の議員から質問された後、竜王町として近江八幡市に要望、対応はどのようにされたのか伺います。

四つ目に、一般廃棄物処理施設建設予定地の件につきましては、竜王町北部だけの問題ではなく、竜王町全体の問題と考えてもらいたいと思います。町長は富士谷市長とこれまで何度かこの件で話されたと思います。町民の代表としてどのように話されたのか伺います。

五つ目に、ごみを搬入・搬出されるときに、日野川の右岸の土手を拡幅してパッカー車が通るように聞きましたが、事実か伺います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 岡山富男議員の「近江八幡市における一般廃棄物処理施設建設予定について」の御質問にお答えいたします。

まず、環境影響評価に関してでございますが、予定施設の規模から、滋賀県の環境影響評価条例に該当するものではございませんが、近江八幡市が環境保全の観点から滋賀県の調査に準じて実施をされたものです。数値はいずれも環境基準以下であり、生活環境保全上の目標を達成することができ、環境へ与える影響は軽微であると考えられるのではないかとと思うところではございますが、施設が供用された場合には常に監視などを行い、環境保全に努めることが必要だと考えて

おります。

調査箇所は、建設予定地からおおむね半径1kmの地域内の自治会で、各1カ所ということで、近江八幡市では予定地を除き周辺の4自治会で各1カ所、本町では西横関で1カ所の全体で5カ所であります。半径1kmにつきましては、予定施設の規模などから特に影響が予想される範囲を想定し調査されたもので、一般的に同様の施設の場合に調査をされている範囲でもありますことなどから、調査箇所について増設の要請はしておりません。

次に、議会での質問以降の対応についてどのようにしてきたのかということですが、さまざまな課題などを明らかにし、近江八幡市に対し丁寧な説明や対応を求め、本町住民の皆さんの不安や危惧を払拭できるよう、町長を筆頭に地元の区長さんなどにも加わっていただきプロジェクトチームを立ち上げ、近江八幡市より説明会を求めるなどしてまいったところでございます。これらについては、これまでから委員会等でも御報告や御説明を申し上げてきたところでございます。

また、町長は北部地域の皆さんの問題としてだけでなく、本町の課題として、その先頭に立って対応をしてまいっており、近江八幡市長にも直接、住民の皆様の思いや考えを伝えるとともに、不安や危惧の払拭こそが課題解決の方法であると考え、そのための努力を求めてきております。法的にも問題なく進められている中で、状況としては大変厳しいものがありますが、そうした中であつてもいかに皆さんの思いを反映させていけるか、真剣に取り組んでいるところでございます。このことにつきましても、これまでからの委員会等で町長が御報告・御説明を申し上げてきたところでございます。

次に、ごみ搬入車両、パッカー車が日野川の右岸を拡幅して通行するののかとの御質問でございますが、当初より日野川堤防を利用する計画であるとの説明を受けています。なお、拡幅はしないと聞いております。詳細につきましては、可能性も含め、さまざま考察をする中で、現在河川管理者である県と事前協議をされているとのことであります。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 岡山富男議員の「近江八幡市における一般廃棄物処理施設建設予定について」の御質問にお答えいたします。

近江八幡市の一般廃棄物処理施設計画に関しましては、町内最寄りの地域だけ



の問題としてではなく、竜王町として近江八幡市に当たっていることは、何度も御報告申し上げているとおりであります。

8月30日の総務産業建設常任委員会にて、私と近江八幡市長、副市長、または近江八幡市の関係上席の方との協議内容や、こちらから伝えた事項について、書面及び口頭にて御報告申し上げたところでございます。

要約いたしますと、近江八幡市長は、近江八幡市として絶対に必要な施設であり、場所決定については、曲折を経て決定したものである。議会での決議も得ており近江八幡市としては計画どおり進める。しかし、最寄りの地域の方々の心配な面は当然のことであり、理解をしていただけるように繰り返し説明をさせていただくというのが、近江八幡市長の姿勢でございます。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** やはり、先ほど課長が言われてたんですけども、特に委員会で申した、申したと言われても、私、総務の委員会でも何でもないんです。教民のほうですんで、そこで申したと言われても、私聞いておりませんので、やっぱりちゃんと教えてください。

それと、やはり今だけの問題じゃないと思うんですよ。これ町長ようわかっているとします。子や孫のためにも、今後これ20年間、建設したら大体20年以上はそこにあるんですよね。そうしたら、そこからのばい煙とかいろんな窒素、リン、そういうなんとかも、これ全部影響起こってくるかなと思うんですよ。今の私たちじゃなしに、将来の子供たち、これがどういう影響をするんかということを見ると、そのときにもし起こった場合、町としては近江八幡市に補償してもらえるのか、ここまで確約をとっているんかどうか、やっぱりこれも必要じゃないかと思うんですよ。それも何もで、向こうはやっぱりしたいために、ずっと続けられますよ、もう計画どおり、ぱっぱ、ぱっぱ。

でも、西横関の方々は、やっぱりいろんな反対運動もされてます。看板も建てたり、また竹町のほうへビラを配ったり、何とか反対、阻止したいという思いを持っておられます。私たちができる範囲内は全部やりました、いろんなこと、何か議員さんにもできないでしょうかとかいうぐらいまで投げかけておられます。そのときに町としてどういうふうにしたらいいのか。納得してもらうためにどうしたらええんかとか、納得はしてくれはらへんと思うんですけど、やっぱりそういうところをもっともっと誠意でしてほしいなと思いますよ。話ししました、話

ししました、その結果どうやったとか、ここまでとか。西横関の皆さんが「うん」と言うてもらえるのか、それは僕はわからないですけども、そこまでやっぱり誠意を見せてやってほしいなと思います。

これもし建設されて、煙突から煙が全く出ないわけじゃないんですよ、これは。建てたら絶対にそういうのは出るというのがもう確実ですんで、それで、数値に対しては低目ですよという話なんですけど、これからあそこの農地、そしてまた野菜、そういうなんもやはり影響があるん違うかなと思うんですけども、その点はどうなんでしょうかね。まいたけとかに、カット野菜でキャベツとかも出荷をされると思うんです。そういうところ辺でだめですよと言われた場合に、どうするんですかね。そういうことは全く関係ない、大丈夫ですよという自信があるんかどうか、伺いたいと思います。

あと、パッカー車、パッカー車いうたら悪いんですけど、ごみの搬入搬出車が通るところは、拡幅も何もしないって、あそこ拡幅せえへんだら、あれ狭い道ちゃいますの。あの狭い道のままで行けるんですか。そこら辺、これ持っておられますわね、ちゃんと。近江八幡市から出てます生活環境影響調査票って。1日、何台出るんですか、パッカー車。あの台数を見れば、あの細い道でそんな、往來できるんですかね。土手、崩れるんちゃいますか。そんなことを考えたら、もっともって言えるはずなんですよね。何でそんなことまで、やっぱり、今のところはそのままです。それでやります。ああ、そうですかでは、おかしいと思うんです。もっともってそういうところ辺、真剣に考えていただいて、もっともって要望してもらいたいと思うんですよ。八幡ははよしたい、したいという頭だけでいってると思うんですけど、やっぱり近隣の町のことを考えれば、そんなわけにはいかんと思うんです。道路とかそんな感じもよう知っておられる課長もいはいりますし、農業の関係もよう知っておられる課長もおられると思うんですよ。そんなん考えれば、そこら辺も一致団結して、こんなん影響してますよ、こんなんだめですよとか言えると思うんですけど、その点どうなんでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 岡山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、被害が出た場合とかいうことで言っていました。そのために環境影響評価調査をやるということでございます。もし稼働された場合に、当然、それまでと稼働してからの数値を比較するということになるわけでございます。当然、それまでには、そういった被害も想定をされるということでございますので、

いろんな協定、安全協定、あるいは覚書になるとか、いろんなさまざまな課題が  
あろうと思いますので、それは十分に地域の皆さん方とも協議をしながら、近江  
八幡市とはそういった協定なりを結んでいく必要があるだろうというふうに思っ  
てございます。

そういったところが、先ほど申し上げましたが、稼働した場合には、さまざま  
な監視もしながら、環境保全に努めていくことが大事だということで申し上げた  
ところでございますので、そういったことについては、近江八幡市ときっちり  
やっていかなければならないというふうに思っております。

そして、堤防の関係でございますが、堤防そのものを拡張するということはない  
だろう、ないということだと思います。河川管理者が既にごございますので、そ  
こ具体的には詳細な協議を事前協議されておりますので、いろんな構造上の問題  
とか、いろいろあろうというふうに思います。その河川管理者がどういうふう  
な判断をされるのかということであろうというふうに思いますが、逐一それにつ  
いては、また情報を出していただくということで、近江八幡市には申し上げても  
おりますし、まず、その協議の結果ということも当然でございますので、現在、事  
前協議の段階ということのようでございます。河川法とかいろんな法の関係がご  
ございます。聞いてますと、やっぱりJRの関係もあるということでござい  
ますので、さまざまところでの協議をされているという段階でございますので、今  
現在協議されているということで回答させていただいたところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山議員さんの御質問、少しお言葉を返すようでありませ  
ども、先日の総務産業建設常任委員会では、私、西横関の皆様、あるいは地元の  
皆様からお聞きしている内容、八幡市長さんなり副市長さん、あるいは八幡の幹  
部の方に伝えた内容を、2時間以上にわたって御説明申し上げました。そのとき  
に、総務産建では、この問題を取り上げるということで、こちらもそれに対応さ  
せていただいたわけでありませども、そのときの書類等は皆様にお出ししてお  
りますので、またごらんいただけたらというぐあいに存じます。よろしく願  
いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 岡山議員の農作物の関係の御質問でござい  
ますが、これにつきましても、そのためにいろいろな環境影響評価調査もやってるという

ことでございますし、実際稼働してみたときの状況というのはわからないのが、これはもう現実の話でございます。そのために、先ほど申し上げました、いろいろ想定される課題等について、近江八幡市といろんな協定を結ぶなりということ、稼働した場合は安心・安全した稼働に努めてもらうような協定なりも結んでいかなければならないというふうに考えておりますし、そういった意味では、農作物のそういった被害も、もし被害が出た場合は、当然近江八幡市に対応を求めていくということになるわけでございますので、そういったあらゆるそういう想定される課題について、さまざまな協定なりも結んでいかなければならないというふうに思っております。そういったことを本来プロジェクトチームで課題整理しながら近江八幡市と対応していくということで、立ち上げてきたところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** その中で、特にトラックがごみを搬入・搬出されるときに、先ほどから1日何台というて言うてるねんけども、何も答えてもらえないです。290台、1日に。これに書いてますわ、290台。そんだけ出るんですよ。しかも、2tから4tの車、10t、4tというトラックが、これがこれだけ全部で290台出ていくと。それに対して説明もない、まだこれからやというのは、これはおかしいと思うんですよね。やっぱりどういうところ、進入量がこうですよというところまではあるんですけど、それに対して拡幅をちゃんとして、この対応をしますよとか、そんなんが出てこんとおかしいと思うんですよね。建物ばっかし考えているんやなくて。そんなん聞いてはると思うんですよ。全然こういうこともちゃんと答えてほしいなと思うんですよね。そんなんが全然ないし、本当に住民さんに不安を持たすようなことはなく、八幡で建つさかいに、竜王町はどうもないんやと言えないと思うんですよ。

町長も言うておられるんですけど、やっぱり北風とか吹いたら、これは本当にもろに竜王ばっかしなんですよ、これ。ほとんど風って北風、南風はたまには吹きますけど、ほとんど北風なんですよ。竜王にばんばん、ばんばん害の風が出てくるというのは、その点とかもやっぱりもっともっと考えてほしいなと思うんです。トラックかて290台も出れば、騒音というのも出てくると思うんですよ。そんなん、右岸のこういうところを使ってやりますということなんで、そこまで説明を本当に地元の西横関さんとか、そういうところにプロジェクトチームの

皆さんに説明をされたのか、そこだけ確認して終わりたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 岡山議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。ごみ施設への搬入路の計画等につきましては、これは当然、八幡市あるいは管理者であります県等が協議されて実施されるということで、直接私のほうにはそういう計画とか、そういう具体的なことはまだ承知していないわけでございます。しかしながら、せんだっての総務の委員会の中で御質問がありました、そのごみ搬入路に対する右岸の道路の計画についてということで、貴多議員よりも御質問いただきました。

それにつきまして、9月に東近江土木事務所のほうへ寄せていただきまして、上野次長さんにどのような計画がされているんですかということで、まだこれは事前協議ということで、具体的にはなかなか申し上げられないということでございました。しかしながら、上野次長さんのお話では、実は8月4日に竜王町日野川改修促進協議会の総会の席上で、上野次長も行っておられたということで、その中で西横関の住民さんより、同様の趣旨の説明を受けたということでございます。そのときの答弁というんですか、返答について申し上げるということで、意見というか、その計画についてのお話をお聞きさせていただきました。

西横関の住民さんにつきましては、竹町に近江八幡市のごみ処理施設が建設されることに反対していると、施設そのものの建設に反対しているわけじゃなくて、竹町地先に建設することについて反対しているということをお申し述べられていたということ、それからごみの搬入路として堤防が補強され、使用されることには反対であると、対岸の住民としてはそういう意見やということで、お聞きしたということです。

そのことに対しまして、上野次長さんは、その席上で、このようにお答えをさせてもらったということをお話をお聞きしております。その内容を、ちょっと参考ということで申し上げたいと思います。

1点目は、河川法による事前協議は受けていると、これは先ほど若井課長が申し上げましたとおりでございます。それから、ごみ処理施設の敷地の盛り土は1.1メートルぐらいになるというように八幡市から聞いていると。二つ目は、先ほどもありましたように、堤防の補強はしない、拡幅もしないということで、現状の、あそこ割と幅が広いということで、拡幅もしなくて、また補強工事もしないということで、これは後で述べますけれども、そのようなことをお話しされていま

した。

それから、二つ目といたしましては、堤防が何らかの理由で通行できなかった場合、ごみの、先ほど言われました290台のパッカー車のごみ処理施設に入れないということになりますので、例えば、管理者の責任において通行どめにしたらごみ処理ができんということでは困るということで、サブの道路をもう1路線つくりなさいということをご指導させてもらっているということをおっしゃいました。

三つ目は、現在、河川法による事前協議を受けている中やけども、新幹線の橋脚もあり、JRとも協議が必要である。これは先ほど若井課長が申し上げましたJRとの協議という内容でございます。

4点目は、日野川改修計画があるので、計画に支障のないようにすることということで、先ほどの拡幅とか補強、これはそこに関連するのやないかなと推察しております。

それから、5点目は、計画されている道路については、現有の堤防等を使いながら、幅員が5.5メートル、それから路肩が1.5メートルで合計7メートルの道路やということで、今現在考えています。そういうようなお話を、先ほど申し上げました総会の席上でもお話をさせてもらったと、こういうことでございますので、その総会に御出席いただきました方につきましては御承知かと思っておりますけれども、改めてこちらのほうでお話を聞いた内容を説明させていただきまして、先ほどの再々質問のお答えとさせていただきたいと思っております。

済みません、もう1点、北風がほとんどということで、先ほど岡山議員さんが御指摘いただきましたけれども、環境アセスの調査では、大体6割から6割5分が西横関のほうに吹くということで、6割前後やということであのデータにも出ておりますので、承知しております。おっしゃるように、近江八幡市にも当然申し上げておりますけれども、今回の施設について西横関さんなり北部地域の影響がゼロでないということは、これは近江八幡市でも十分それは理解しているということでございますので、先ほど若井課長が申し上げましたように、覚書とか、あるいは公害防止協定とか、また地元の皆さんのお知恵もおかりしながら、そういう約束事についてはきちっと結んでいきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成24年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

質問事項、（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業への対応について質問いたします。

（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業については、平成24年度の実施設計が進行中で、8月25日にライフライン、工業用水、上水道、下水道のルート変更について、地元自治会に説明があり、地権者の了解を得られ次第、測量等に取りかかる意向が示されました。このように、平成25年度から造成工事に向けて計画どおりに進行中ですが、県及び公社から、経費節減の観点から社会資本整備交付金事業、まちづくり交付金事業の活用についての協力要請があり、町として協力する旨の発言がありました。各種助成事業を活用する中で、形式上、手続上、町が事業主体となる場合についての、次の3点について質問します。

一つ、事業主体の事務所はどこに設置されるのか、またその事務諸経費の負担をどのように要望されるのか、2、造成事業費が35億と聞いていますが、町の財政基盤にどのように影響するか、法人税収入との兼ね合いもありますが、地方交付税の不交付団体に陥らないか、3番目に、財政健全化に向けた取り組みの結果、平成23年度の実質公債費比率が18.4%と改善されたが、平成25年度以降の試算はどのような影響を受けるのか、受けないのか、以上のような観点から、平成24年度の県及び公社への要望を詰めてもらいたいと思います。

以上の質問をします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 古株克彦議員の「（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業への対応について」の御質問にお答えいたします。

まず、この県営の工業団地事業の推進については、懸案の事業であり、地元自治体として協力をさせていただき考えさせていただきます。現在、滋賀県並びに滋賀県土地開発公社と、造成工事等の技術的な検討に加えて、具体的な協力手法を検討させていただいている段階であり、現時点での竜王町の考え方をお示しし、お答えとさせていただきます。

1点目の件については、事業推進の事務所等ではありますが、各種交付金等の申請の窓口と想定される竜王町としては、現場との密なる連絡・対応が重要であることから、町役場も含め、現場に近いところに事業推進の拠点を設置するのが適切と考えており、その方向で県及び公社に要請しているところでございます。

また、係る事務諸経費につきましては、人も含め、基本的には本来の実施主体である県並びに公社負担と考えております。事務所施設等具体的な協力手法を詰

める中で、これにつきましても、調整をさせていただいているところがございます。

次に、2点目の造成事業費を町で予算化することにより、地方交付税の不交付団体にならないかとの御質問でございますが、現在、公社から聞いておりますのが、造成事業費のうち、その約3分の2程度が各種交付金等の対象事業費になるものと想定しております。この事業費につきましては、地方交付税算出の対象である、いわゆる基準財政需要額及び基準財政収入額には該当はいたしません。したがって、当該造成事業費が、地方交付税の算定に影響するものではないと認識をしております。

最後に3点目の、本事業実施による実質公債費比率への影響についてでございますが、今日までの関係者との協議の経緯の中で、町としては、厳しい財政状況もあり、県並びに公社等の実施主体にかわっての起債借入等については対応できない旨について、県並びに公社側に申し入れをし、御理解をいただいているところでございます。したがって、本事業実施の際に起債借入れ等を行わないことから、実質公債費比率への影響につきましても、ないものと認識しております。いずれにいたしましても、本事業についての推進手法・協力手法については、本町からの要請事項も含め、引き続き、関係者の中で検討・協議・調整しながら進めてまいります。

本町の人的体制や財政規模等を十分に考慮した上で、できる限りの適切な範囲の中で協力をし、県・公社とともに、造成事業はもとより、企業立地、地域振興の所期の目的達成に向けて進めさせていただきたいと考えております。

いよいよ事業実施に向け、種々、議員皆様に御相談を申し上げる時期となってまいりました。今後、格別の議員皆様の御理解・御協力をお願い申し上げまして、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ただいま三つの質問について、詳しくお聞かせいただきました。その中で2番目の、地方交付税の問題なんですが、先ほど説明がありましたように、基準財政需要額と基準財政収入額、この差額が交付税額になるということなんですけども、この基準財政収入額の中で、標準的な税収入、それにプラス特例交付金の一定割合、プラス地方譲与税というふうなものが算定基準になっておりますけども、この特例交付金の一部に該当するのかわからないのか、ここら辺の検討というか回答をお願いしたいと思います。



それから財政健全化の実質公債費比率、これについても、今まで割と竜王町は財政が豊かやから、いわゆる日野川改修の問題についても、日野川の土地改良の問題についても、県費を一部、一旦町で肩がわりしたというふうなこともありました。今後、竜王町が税収がいいから、ことしはちょっと待ってかとか、そういうふうなものが出てくる可能性が、過去の例からしても十分考えられると思うんですけど、そこら辺の見解についても御質問いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま古株議員からの再質問につきまして、特例交付金の該当があるかどうかというようなことでございました。基本的に特例交付金につきましては、国の施策によりまして減税等がされますことによって、市町が影響をこうむる部分については補填をいただくという趣旨のものでございまして、住宅の借入れの部分の減税とか、そういう減税等が発生した場合において、本来、町がいただく税収等がそのことによって減ることから、特例交付金として交付をいただくという趣旨のものでございまして、当該の事業に係ります部分の影響については該当しないということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 古株議員からの再質問の2点目の実質公債費比率への影響について申し上げます。特に、先ほども申し上げましたとおり、起債等についての借入れについては、町は行わないという旨のことを十分伝えておりまして、そういった認識をいただいております。このことから、こういった事業を実際に動かすためには、今後、関係機関、県、公社と調整を進めながらでございますが、こういった案件につきましても、詳しく基本的な協定を結ばせてもらいながら進めさせていただきたいというように考えておりますので、問題ないかと考えております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 最後の質問になります。よろしく申し上げます。

平成24年第3回定例会一般質問、5番、山田義明。

人口増を目指した取り組みについて。国内の人口減少が進む中、当町においては第五次総合計画で人口増を目指す取り組みがなされていますが、簡単に進まないのが現状です。それはこの町が目指し、達成しようとするまちづくりに夢と希望が欠如していることも原因の一つと思います。総合計画では、それなりの計画

が立てられていますが、他力本願ともとれる計画にも思えます。比較的条件のよいJR沿線でない当町は、内陸的発想のもと、現時点においては最低限スマートタウン構想を掲げ、福祉、教育の充実や、現役世代の雇用確保を図ることや、近隣市町との差別化が必要です。いずこのまちでも取り組んでおられる人口増対策以外に、次に提案する取り組みを行うことはできないか。

1点目、竜王町の中心核を生かし、この周辺部で既存集落より独立した自治会組織を持つスマート住宅地の確保。2点目、転入者の雇用を確保するための誘導と転入者の優遇条例の制定。3点目、当町では高等学校がありません。それなら、将来の町を担ってくれる人材育成のため、官学連携のもとトップクラスの大学を目指した進学塾を設け、夜間の公共施設の無料開放はできないか。また、グローバル時代における海外留学生の奨学金制度は開設できないのか、以上、3点について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 山田義明議員の「人口増を目指した取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の竜王町の中心核を生かしたスマート住宅地の確保ということですが、近年幾つかの事例が出始めておりますスマートシティ、スマートタウン的な考え方に基づく住宅地ということかと存じます。ここで言うスマートという単語には新しいエネルギーの利活用、地域の交通システムの構築、新たな住民のライフスタイル等の要素を含めた比較的コンパクトなエリアにおける次世代エネルギービジョン・社会システムの構築等という意味合いが含まれるところであり、近隣市町でまだ実施されていない魅力あふれるスマートな住宅地に先進的に取り組むべしとの御提案かと思えます。

町の現況を鑑みますと地域の交通システムの構築は重要な課題でもありますし、また、将来的には新しいエネルギーの利活用についても、町として検討していくべき課題の一つであると認識をしているところです。しかし、現在のところ、他の市町での先行する事例といたしましては、民間企業の強力な協力の存在が大きいところが実態であります。

当町といたしましては、まずは現実の喫緊の課題の解決を第一としております。町の現在の優先順位では、町の第五次総合計画で掲げる人口増加を目指し、地権者及び地元の御意向を確認しながら、まずは住宅建設可能地の確保に向けた支援について取り組むことを第一としております。

町の中心核機能とうまくリンクできる住宅地の確保については、現在、地元の御意見をいただきながら、並行してこれらの支援に向けた手法の調査、研究、検討を進めているところであり、優先すべき課題として取り組んでいるところでございます。ついては、その検討過程におきまして、魅力ある住宅地、人口増加に資する一つのアイデアとしてスマート住宅地の要素についても、調査検討させていただきたいと思っております。

また、町としては住宅地確保に向けた支援とあわせ、就業先である企業立地の推進も並行して進めているところでございますので、今回のように御提案、御助言をよろしくお願い申し上げます。

次に2点目の、転入者の雇用を確保するための誘導と転入者の優遇条例の制定の検討でございます。全国を見ても、区域外からの転入者を対象とする、いわゆる就職奨励金等の事例については、複数例見受けられるところでありますが、まずは、直接、雇用につながるものとしては、やはり、雇用先の確保があるのではないかと考えております。雇用の創出につきましては、立地企業の協力なしには実現できません。町としては日ごろより町内に立地されている企業と連携を密にして、転入者の受け入れ等の町の雇用創出施策に御協力いただく良好な関係・体制づくりを図っていく必要があると考えております。

本町では、竜王町経済交竜会を企画・開催し、町内の主要な企業の方々と行政、経済団体など関係機関との意見交換・交流の機会を設けており、町と企業とのより一層良好な関係を構築し、企業の方々に御協力いただけるよう環境づくりを進めてまいったところでございます。また、町としては、あわせて人口の流出防止を図る取り組みも重要なものと考えております。現状及びニーズ等を確認しながら、優遇条例の制定も含め、誘導施策の検討を行う必要があるとは考えております。

続いて、3点目の将来の我が町を担ってくれる人材育成のため、進学塾を設け、夜間の公共施設の無料開放はできないのか、海外留学生への奨学金制度は開設できないのかとの質問にお答えします。

民間の大手進学塾が町内公共施設で事業を展開されることの可能性についてでございますが、議員御提案は斬新なアイデアと存じますが、現行の法律では、公共施設の無料開放について、特定の営利事業を援助するというところで、禁止されておるところでございます。

また、グローバル時代の人材育成の一つとしての海外留学生への奨学金制度に

ついてでございますが、現在、町としては、参加者に費用の一部を自費負担いただきながら、中学生国際交流事業を実施しているところでございます。本町としては、この事業を、今後、継続的に実施していくことで、議員御提案の目的へつながっていくことと期待しているところでございます。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 町長部局の返答ということで、教育長部局のほうで、もしこの3点目の件につきまして、何か補足等あれば、今しばし考えているようなことがありましたら、御返答願いたいなと思うんで、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 山田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

教育の充実ということで、竜王町におきましては、竜王町教育委員会におきましては、教育でまちづくりを掲げまして、教育の充実に日々取り組んでいるところでございますので、そのことによって、住民の皆様、また他市町の皆様が魅力を感じられ、竜王町の教育に興味を持って移り住まわれるというようなことも期待しているところでございます。

さて、3点目の塾等の件でございますけれども、東京都の和田中学校におきまして、学校におきまして進学塾の講師を招いての講座、学力向上というような取り組みもあるところでございますけれども、大変クリアすべきハードルも幾つもあり、難しい面もあるかと思えます。ただ、山田議員様のお考えやお気持ちにつきましては、今後の教育行政について重要な視点であると、斬新な視点であると考えております。

竜王町におきましても研究開発を進めるなどといったようなことも検討してまいったところでございますので、現在、本年度におきましては、文部科学省の研究指定を3校で実施、また県教育委員会の研究指定につきましても、3校園で実施をしているところでございます。あわせて、かねて実施しているところもございまして、町立学校園が5校園であることから、六つの研究指定については非常に積極的でありまして、他市町に先駆けて、先進的に取り組んでいると自負しているところでございます。

子供たちの生きる力、確かな学力を初めとした力を育成するために、山田議員さん仰せのような新しい仕組みづくりにつきましても、前向きに検討していきたいと考えておりますので、御理解よろしく願いしたいと思えます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 両サイドから御返答いただきましてありがとうございます。

1点目の、竜王町の中心核を生かしたこの話でございますが、非常に差し迫っているのが、マスタープランの作成ということで、今度、ことしじゅうに何かしないかということもございます。やはり、人口増の取り組みにおきましては、竜王町のこの一番一等地が住宅地にならないということが非常に残念に思っているところでございます。今回はこういう格好でスマート住宅という格好で住宅地という表現させているんですけれども、最近こういった格好で非常に、きのうも「ガイアの夜明け」とかあいう番組で、家電量販店のヤマダ電機、またその子会社になったエス・バイ・エルが、実はヤマダ電機の本社ができた群馬県に、県の知事を招待して住宅地の起工式をされたというようなこともございます。今回、一応、こういう格好で何か切り口がないかなということを出してきたところでございますが、ひとつこういうことにつきましても、一番やっぱり効果も非常に大きいなという点もございますので、今後も十分御研究をいただきたいなと、かように思っております。

なお、人口増につきましては、我々もいろいろこれからまた勉強もさせてもらうということで、広島県の三次市に行くわけでございます。ところが、ここでもいろいろ見てますと、プランということで、そういったことを申しますと、不妊治療の助成事業とか、あるいは子育て家庭割引プラン、これはですね、3歳までの子供がいる家庭に上下水道料金の一部を軽減するとか、あるいは奨学金制度は、これは中学校を出られた、高校生あるいは専門学校、あるいは大学、こういったところも実はされているわけでございます。あとまた、言いかけると切りがないんですけれども、やはり大きいまちというか市でございます、これ一応、人口約6万人のところでございますが、何分広島の間地というようなところで、人口は大きいんですが、恐らく山間の集落合わせて6万になったと思います。そういったまちでも一生懸命こういう取り組みをされています。小さな竜王町といえども、それはそれなりに規模を小さくしてでも、そういった取り組みをやっぱりやってもらいたいし、また、それなりのそういった人口増加プランという格好で立てられておられます。もちろん、竜王町ではその程度でやっておられるんですけどね、こういったことも細かくプランをしていただいたら、より何とか、ただ単なる家をふやすとかいうことだけでは、なかなか人口が、人が寄ってくるということも非常に懸念されるところでございます。そういった意味では、ちょっと町

長のほうで、今後もその取り組みにつきまして、総合計画で考えている以上に、また、考えておられる夢や、そういったものもあろうかと思しますので、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） いろいろとアイデアなり、他所の例を挙げていただきまして、我々も真剣に人口増に向かって取り組みをさせていただきたいと思っております。また、これからも御意見なりアイデアを含めての皆さんの執行部への建言をお待ちいたしたいというぐあいに存じます。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） これをもって一般質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思ひます。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時42分